

令和5年第1回京丹波町議会定例会（第2号）

令和5年3月6日（月）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（12名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 伊 藤 康 二 君

3 番 居 谷 知 範 君

4 番 谷 口 勝 巳 君

5 番 東 まさ子 君

7 番 畠 中 清 司 君

8 番 山 崎 眞 宏 君

9 番 西 山 芳 明 君

10 番 隅 山 卓 夫 君

11 番 松 村 英 樹 君

12 番 森 田 幸 子 君

13 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（1名）

6 番 山 田 均 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（22名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	中尾達也君
産業建設部長	山内和浩君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
管財課長	堀内浩二君
税務課長	小山潤君
福祉支援課長	岡本明美君
健康推進課長	永海貴子君
子育て支援課長	木南哲也君
農林振興課長	栗林英治君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	山内敏史君
上下水道課長	保田利和君
教育長	松本和久君
教育次長	堂本光浩君
学校教育課長	宇野浩史君
社会教育課長	村田弘之君
選挙管理委員長	正田恭丈君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	山口知哉
書記	山本美子

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれてもマスク着用としております。

また、感染防止対応のため、議場内の換気の実施、また、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

また、傍聴席におきましては、一定の間隔を取り配置しておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

3月2日に議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だより発行に向けた会議が行われました。

京丹波町情報センターに対し、本日の本会議の収録データの編集、ケーブルテレビによる自主放送番組での放映を依頼しましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席へ戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、山崎裕二君の発言を許可します。

1番、山崎裕二君。

○1番（山崎裕二君） ただいまより令和5年第1回定例会における山崎裕二の一般質問を行います。

今期に入りまして、今回6回目の一般質問、通算では22回目になります。今回は3項目起こしております。

1項目めとして丹波くりの振興について、2項目めとしてタウンプロモーションについて、3項目めとしてふるさと納税についてとなっております。

早速、1番に入ります。

丹波くりの振興についてです。

丹波くりとは、どのような栗のことを称しているのか。また、京丹波栗とは、どのようなものを指しているのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 丹波くりでございますが、昔の丹波国から産出された栗の総称だと思っております。栗には様々な品種があるんですけども、品種は問わず、丹波地方で生産された物を言うということでございます。

その中でも町といたしましては、京丹波町で生産された栗を京丹波栗と位置づけ、あらゆる施策を講じることでその価値を引き上げ、京丹波栗としてのブランドを構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 丹波くりとは、京丹波町、南丹市、綾部市、福知山管内ほか昔の丹波国から産出された栗の総称としております。兵庫県では栗を漢字表記するのが一般的なのに対して、京都府では栗を平仮名表記することが一般的というふうにあります。なぜ同一地域にも関わらず、このように表記が異なるのか不明ということですが、なかなか興味深く読みました。

2つ目の質問に入ります。

丹波くりの歴史、丹波くりを育む気候風土及び形状・味覚面などの特徴について教えてください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 丹波くりの歴史は長く、古事記とか万葉集、日本書紀にも古くからその名が登場するというところでございます。平安時代には、宮廷貴族の食べ物として、穀物・果物の中で栗が最も重要視されるようになりまして、献上品や物納品としての栗づくりが盛んとなってまいりました。特に、丹波国は天領とか寺社領地が多く、宮廷や寺院とのつながりが深かったということから栗づくりが発達したと考えられております。全国的に丹波くりの名声広がったのは、江戸時代であるとも言われているようでございます。

こうした歴史を持つ丹波くりのおいしさは、気候風土に恵まれているからと言われており

まして、本町を含む丹波地方では、夜は気温が下がります。また、明け方には霧が多くてさらに冷え込みます。それに対しまして、日中は気温が高くなるこの昼夜の気温差が味に影響していると言われております。特に夜に気温が下がるということは、栗の木の呼吸による糖分の消耗が抑えられまして、その分果実に糖分が蓄積されることによりまして、味も香りも良い栗が生産されると言われているようでございます。

形状はその他地方で作られる栗よりも大粒で色艶が良くて、さらに甘味も強いと評価されているということでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 先ほどもありましたように、大き目でやわらかく甘みに特徴を持つ一方、貯蔵性に劣るといったところも特徴としてあるようです。消化吸収に優れるという特徴も併せ持っているということです。

3つ目ですが、町における丹波くりの栽培面積、収穫量の現況は。最盛期と比較して栽培面積、収穫量は、それぞれどのように推移しているのかについての答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 本町における令和3年度の丹波くりの生産量でございますけれども、25.6トンということになっております。栽培面積につきましては、京都府の林業統計から約63ヘクタールというように考えておるところでございます。

最盛期でございます昭和53年には、栽培面積については把握はできておらないわけでございますけれども、町内の生産量として約290トンの生産量があったわけでございます。その後、平成の初期には約70トンに減少いたしまして、その後も緩やかに右肩下がりに推移を続けておるところでございますけれども、近年につきましては生産者のご努力によりまして、横ばいで推移をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） およそ63ヘクタール、25.6トンというところですが、後ほどにも出てきますが、茨城県笠間市においては、農家約200軒が800ヘクタール、約110トンの出荷を見込んでいるといったような新聞記事もありました。

それでは、4つ目ですが、(3)のような事情・傾向をたどっている理由として、指摘できる点をお示しいただきたい。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 生産量の減少の理由として挙げられますのは、特にですけど

も、近年凍害による被害が多くなっていること、それから、栗の木が老朽化をしているということ、また、有害鳥獣による被害によりまして、生産者の意欲が減退をしているというところが大きな原因になってこようかなというように思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 5つ目ですが、昨年度、実施のガバメントクラウドファンディング「丹波くり増産プロジェクト」で、309人の方から寄附いただいた590万7,000円を財源とした丹波くり振興事業、当初予算額としては460万円の計上がありました。これの事業概要及び1月30日開催の京丹波栗セッション&ワークショップを含む京丹波ブランド創出事業委託料、予算額としては140万円の事業概要、進捗状況を、また、来年度に向けて2つの事業をどのように評価しているのかについての答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波ブランド創出事業であります、本町における丹波くりの今後のブランド戦略の策定を目的として実施した事業でございます。

今年度におきましては、先進的な栗産地への調査、ヒアリングを実施すると同時に、他産地のブランド戦略についても調査を行いました。

並行して町内の栗生産者、加工業者、道の駅などの販売者に対しまして、個別にヒアリングを実施し、その結果をたたき台に関係者で議論をすべく京丹波栗セッション&ワークショップを実施したところでございます。

また、時を同じくして瑞穂中学校のほうでも同じ問題意識で丹波くりについての課題研究に取り組まれておりまして、セッションの際にもプレゼンを実施していただき、また、議員さん方にもご参加賜ったというところでございます。

丹波くり振興事業におきましては、栗園の新植・改植経費に対する支援及び苗木の購入経費に対する支援を行うほか、丹波くり増産プロジェクトとして、須知高校の農場を活用した事業に取り組んでおります。ガバメントクラウドファンディングで多くの方にご支援をいただいたことから、令和5年度から事業を拡充することとして当初予算に計上しまして、生産拡大に努めてまいりたいと考えております。

来年度以降においても、生産拡大に係る事業とともに、ブランド戦略の仮説を具現化する事業など、産官学で連携しながら積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） もう少し聞きます。6番です。

丹波くり振興事業のうち、栗生産振興対策事業補助金として、苗木の購入補助として55万円及び栗園の新設改良経費に対する助成として300万円を計上していましたが、補助金申請・交付状況から捉えた成果について答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 本年度の丹波くり振興事業でございますけれども、栗園の新植・改植に対する補助金、また、苗木の購入経費に対する補助事業につきましては、本年度も不用額が発生する見込みとなっているところでございます。

栗園の新植・改植につきましては、経費の3分の1で上限50万円を支援する事業でございます。排水対策を含めた新植には多額の費用を要することや、収入を得るまでに数年の時間がかかるということになっておりますので、新規の生産者の確保にはつながらなかったものというように捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今ありましたが、不用額が生じたということですが、これに関しましては、ガバメントクラウドファンディングとして特定目的で集めたお金になりますので、町ふるさと応援寄附金基金の丹波くりプロジェクトに再積立てし、当初予算においては、振興基金といった言葉も出ておりましたが、そこでももちろんよろしいかと思えます。来年度予算において、同プロジェクトに沿う事業に再充当していくことが寄附者の意を酌むものと評価する。構えができていくのかについて答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） お答えさせていただきます。

今もございましたように、農林振興課で所管をしております丹波くり振興に係る補助事業について、前年度のガバメントクラウドファンディングによるご寄附を財源充当していることから、今もございましたように不用額が生じることもございます。生じた場合については、京丹波町振興基金への積立てをすることとしているところでございます。

そして、次年度以降における同様のプロジェクトに充当することとしておりますので、ご寄附いただいた方のご意向を余すことなく反映するというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） よろしくお願ひいたします。

8番目ですが、今年度のプロジェクトです。店舗型ふるさと納税第2弾として、曾根地内

の丹波農園産の朝採れ栗を返礼品とし、期間限定で寄附を受け付けていただきました。

寄附件数、寄附金額、2月下旬時点での店舗型ふるさと納税寄附金総額を分母とした場合の同農園の占める割合及び生産者からの反響、寄附者（消費者）からの感想や評判などがどういったものであったか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 丹波農園様での店舗型ふるさと納税につきましては、全国初の農園でふるさと納税といううたい文句で、メディア等にも大変大きく注目いただいたところでございます。

寄附実績につきましては39件でございます。述べ78万7,000円の寄附額となっております。割合で言いますと件数、金額ともに店舗型ふるさと納税全体の約20%の寄附を賜ったところでございます。

生産者様にはふるさと納税制度についてご理解をいただいて、現場で販促や制度の紹介など多大な協力を賜ったところでございます。

また、寄附者の皆様からも実物を見て返戻品を選べることに對しまして、大変好意的な反応をいただいております。

今後も本制度の趣旨に沿った形で事業運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 好評で、さらにまた発展的に展開していくことを期待しております。

9番ですが、10月1日・2日に日本有数の栗産地である茨城県笠間市で開催のあった「かさま新栗まつり」に合わせて、同市に副町長、商工観光課職員と農林振興課職員の3人が視察に出向いています。ヒアリングを通じてや肌で感じた点、さらには、丹波くり振興に取り組む町の姿勢を鮮明にし、精緻化していくに当たって、例えば、導入、生産、流通、保存、加工、プロモーションを含むマーケティング、消費などの基盤整備あるいは人、物、金、情報などのリソースに関して、気づきのあった点ないしは再確認できた点について答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 視察に行かせていただきまして、気づいた点、それから再確認できた点でございますが、まず、最初の印象ですけれども、栗の取組に様々なことをされておられて、それに圧倒されたというのが私の第一印象でございました。



茨城県笠間市は、人口7万人ぐらいの町でございますけれども、日本最大の栗の生産量を誇る町ということで、年間500トンぐらいというふうにお聞きをしております。笠間市の栗の振興事業については、その圧倒的な栗の生産量を生かしつつ、儲かる産業をキーワードに生産者、販売者、消費者、いろんな方をうまく巻き込んで施策展開が行われていたということでございます。

一例を挙げますと、大きな栗は生栗として流通させる。小さな栗については加工用として、例えばモンブランであるとか、洋菓子、和菓子、焼栗、市内の飲食店に提供して消費するなど、徹底した事業展開の話を伺う中で、笠間市の栗をブランド化させるという覚悟といたしますか、そういうものを感じたところでもあります。以前は、笠間の栗は、茨城産栗ということであったりとか、国産として記載をされて、笠間の栗だという認識はほとんどされないで関東のほうに流通をされていたということがあったそうです。そこからのブランド化をするための危機感を持たれて、いろんな事業を展開されたというようなこととお聞きしたところがあります。

そういう背景を見させていただいて、我々の丹波くりにおいては、先ほどの答弁もありましたけれども、生産量の大幅な減少という喫緊の課題がある中で、本町に適したブランド戦略、例えば行政で言いますと、ブランドに対する共感者を増やすこととか価値をさらに高めること、それから宣伝をすること、また、一番大切なのは生産者を増やしていくこと、こういう戦略を模索しながら事業を推進していくことが大切というふうに思っております。

あわせて、京丹波町が食の町という大きな冠の中でまちづくりをしている以上は、先ほどの答弁にもありましたように、古くから丹波くりというものはブランド力があるものであり、価値がありますので、これは守り育てていくことがいずれにしても大事というふうに、食の町と言っている以上はというようなことを思っておりますので、今後ともこれを中心に事業展開をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 特に、京丹波町においては、まず、笠間市を見習って生産振興に力を入れていくことが大事かと思えます。笠間市も平成27年度ぐらいから栗に再注目をして各種事業を展開してきた。それで日本一の栗産地として有名になっているわけですから、東の笠間、西の京丹波も必ず実現できるというふうに思っておりますので、行政と民間、手を携えて前に進んでいけるような施策を進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

10番ですが、11月10日から4月下旬まで、実際には3月下旬までだったものを一月

延長しましたが、ふるなびのガバメントクラウドファンディングの一押しといった特集に入れていただいた。しかも、トップバッターで入れていただいたということもあって、1か月延長したのではないかなというふうに思っておりますが、実施中のガバメントクラウドファンディング「京丹波栗リファインプロジェクト」もまた、既に多くの共感をいただき、当初設定した目標金額600万円に対して2,200万円を超える、3.7倍近い寄附を頂いています。昨年度のプロジェクトに続いて、あるいは本年度のプロジェクトに複数回などの寄附のリポート状況はどうであったか。また、寄附いただいた方から寄せられた応援メッセージの内容を教えていただければと思います。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） まず、冒頭おっしゃいました期間の延長につきましては、議員がおっしゃったとおりですけれども、ふるなびポータルサイトで非常に高評価をいただいたことからご相談がありまして、期間を1か月延長したものでございます。

今回実施をさせていただきましたガバメントクラウドファンディング「京丹波栗リファインプロジェクト」におきましては、今もありましたとおり予想を上回るご寄附を頂き、大変ありがたく感謝をしているところでございます。

本クラウドファンディングにおけるリポート状況でございますけれども、昨年度が約4%、今年度は約7%となっております。今年本町に頂いた寄附全体のリポート率は約15%でございますので、このクラウドファンディングについては新規の流入が多く見込まれたというふうには分析をしているところでございます。

また、ご質問にあった応援メッセージについても、大変ありがたいお言葉を多数頂戴しているという状況でございます。プロジェクトに対するメッセージですとか、また、京丹波町出身者の方からふるさとに対するメッセージを頂くというようなこともございました。頂いた寄附については期待にお応えできるよう、適切な事業運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 当面、生産振興に力を入れていくとして、少し寄附額が持て余すといったありがたい悲鳴という形になっているかと思えます。振興基金600万円、さらには今年度の寄附額も積み立てるということですので、早く流通であるとか、加工であるとか、そして消費、そうしたいろんな対策に目を向けていっていただくことができるようになっていくように力強く推進していただきたいなというふうに思っております。

11番に、同プロジェクト発の事業として、「みんなの京丹波くり農園」構想が掲げられていました。事業構想の概要及び目指す効果、将来像について答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山内産業建設部長。

○産業建設部長（山内和浩君） 「みんなの京丹波くり農園」プロジェクトにつきましては、公有の栗農園として整備し、生産領域においては、栽培実習や新品種の試験研究の実施、ICTを活用したスマート農業の実証など、栗産業における研究実証の場としての活用を検討しているところでございます。

また、将来的には、栗の栽培から収穫までを一体的に体験できる観光農園としての活用も視野に入れております。

こういった取組を通じて栗の栽培に関心を持つ方を増やし、栗産業の発展に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 未活用の農場を使い、新たに栗農園を整備します。栽培実習や新品種の試験改良を実施するほか、将来的な観光農園としての活用も視野に、たくさんの方に丹波くりの栽培や収穫、試食をしていただける農園として整備するといったことの答弁をいただきました。

そこで、一つ提案というか、浅はかかもしれないんですが、土地開発公社から買い戻した土地で、蒲生地内の野村牧場の隣、京大の牧場の近くの土地が、工場誘致とかそういったところがうまく行ってるのかどうかちょっと分かりませんが、あったかと思います。あその土地を活用して、こういったことも考えられるのではないかなというふうに思ったりしながら、この前見させていただいておりました。そして、京丹波で毎年生まれた赤ちゃんに栗の木をプレゼントするということで、例えば1年に50人の赤ちゃんが生まれたとしたら50本そこに植樹する。そして、皆が皆育つとは限りませんが、今年植えた栗の木だということで、こども園とかに行かれたときにまた訪問していただいたり、いろんなことを体験していただくと、そういったことも考えていただけたらおもしろいのではないかなというふうに夢を描いていました。また検討いただければというふうに思います。

12番ですが、これも先ほどもう進んでいるという話もありましたが、府と連携し、須知高校の遊休農地を、地域の総力を結集するハブ（拠点・結節点）と位置づけ、丹波くりの農園として再活用することによって、生産への寄与のみならず須知高校の学び充実につなげていくこともできるとおもんばかりが、既に進んでいるということであるならば、その状況に

についてもお示しいただけたらと思います。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 本年度から須知高校の農場を活用しまして、丹波くり増産プロジェクトとして整備を進めているところでございます。

整備する農場につきましては、須知高校生の学習材料として活用するほか、先ほどもございましたけれども、栗の試験研究等にも活用するというところで考えております。

また、収穫した栗を活用いただきまして、須知高校で新たな加工品の開発等も活用していかないかなというところで想定をしているところでございます。

現在、農場につきましては、土壌調査を行いまして、一定の土壌改良が必要であるというようなことから、今年度中に一定の土壌改良は行っていき、また、令和5年度につきましては、一定の作物を栽培した後に栗の植樹を考えていきたいというように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 非常にわくわくする話になると思っております。須知高校生が栗にともに関わっていただいて、そして、栗に対する愛着とか、栗に対する仕事とかいったところにも興味を持っていただけるような環境整備ができればなというふうに思います。

13番ですが、2,200万円を超える寄附ということですが、寄附者の期待に一刻でも早く応えていくためにも、農林振興課と商工観光課が連携・協働し、アジャイル（価値創造）思考での立案を加速化させて、丹波くり振興、とりわけ生産振興につながるプロジェクト、振興基金に600万円積み立てるということですが、そこも使えるようなことも考えていただけたらうれしいですが、前倒し展開していくべきではないかと提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今回、栗に関する予想を超える多くの寄附を頂きましたこと、本当にありがたく思っておりますし、この場をかりてご寄附いただいた方に心から御礼を申し上げたいと思っております。

また、今回、栗の振興に対して、山崎議員から多くのご質問をいただきましたことは、一緒になって頑張っていこうよ、支援するよという意図の表れかと私は前向きに解釈しております、ありがたく思っております。

このプロジェクトにつきましては、丹波くりのブランディングによって価値を引き上げま

して、就農者の確保や栗そのものの需要を増やし、喫緊の課題である生産量の拡大につなげていくことを目指しているところでございます。

そのためには、生産領域のみならずブランディング領域からのアプローチも必要でございまして、農林振興課と商工観光課が連携をしながら事業を進めていく必要があると思っております。

生産振興もブランディングも地道な取組が必要でございまして、町の財産を守り発展させていくという思いの下に事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 隣の伊藤議員とかに比べると私なんか農業に関しては全くの素人でありまして、ただ、折に触れて副町長なりから笠間の栗の話聞いたときに、今回この質問を一連の形で展開したいなというふうに思うようになりました。

さらには、今日、南丹市議会から、農業の専門家の方が2人傍聴に来ていただいておりますが、その人たちを前にして恥ずかしい質問になってないだろうかというようなことを思っていたんですが、町長からもそういったところを言っていただいて、応援したい気持ちが表れているならよかったと思っております。

14番ですが、笠間市においては、儲かる「笠間の栗」産地づくり推進事業、なかなか行政の事業で儲かるのかそういったところは珍しいのではないかなと思いますが、こういったところも本気度の表れだというふうに思っています。日本一の栗産地づくり、この日本一という冠もそうだと思いますが、推進補助事業として、栗の経営規模拡大、品質向上推進のため、栗生産規模拡大に係る各種費用の支援などを行っています。一例を挙げますと、今回提案もありましたが、栗栽培機材導入支援事業として、栗畑を拡大もしくは優良品種へ改植をする栗農家には、栗の栽培に必要な機械・資材の購入費の一部を助成するとして、対象機材として農業機械、刈払機、自走式草刈機、防除機、冷蔵庫、温湯処理機、冷凍庫、チェーンソー、収穫機、脚立等、農業用資材としては作業用手袋、作業着、長靴、収穫用かご、作業用ゴーグル、剪定ばさみ、高枝切りばさみ、火ばさみ、作業用帽子、機材の消耗品等、あらゆるものというような感じがしますが、こういったところの支援も行っております。東の笠間、西の京丹波を目指した旗振りに当たって、また、食と農、その他産業が一体となった町独自のフードバレー構想の推進に当たって、栗に対する川上から川下までの面的展開を可及的速やかに拡充していくべきではないかと提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 丹波くり振興事業につきましては、令和5年度から従来の要綱から

独立させ、生産振興対策を拡充して、生産者の確保・育成及び販売力の強化に向けた取組を積極的に支援をいたしまして、川上における喫緊の課題である、まずは生産量の確保について努めてまいりたいというふうに考えております。

また、現在進めております「京丹波の栗」リファインプロジェクトにおいては、ブランド戦略の方向性を定めまして、戦略に基づいた高付加価値商材としてのマーケティング強化を行い、川下の支援をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 15番ですが、これも最近新聞でよく話題になって目にしたりしていることです。

丹波篠山市の例を挙げておりますが、本年度、丹波篠山市は、地元特産品の収穫時期などに職員が報酬を得て、農作業に携わることができる兵庫県内初となるサポーター職員制度を新設しました。町においても、地域貢献や人材育成に役立つ農業分野での公務員の副業を後押しする制度を創設してはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 地方公務員法第38条第1項の規定に基づきまして、職員の兼業につきましては、職務の能率確保と職務の公正の確保、また、職員の品位の保持等のため、許可制というふうになっております。現行制度におきまして、職員からの申請により許可を行うことで兼業は可能でございまして、現在、制度創設については考えておりません。今後におきましても、丹波くりの振興や職員の地域貢献という観点も踏まえまして、職員の兼業について適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） いろいろと研究をしていただいて、よりよい兼業を後押しできるようなことを考えていただければというふうに思っております。やはりこういったところも栗振興に当たって、目を向けていくことが行政の本気度といったところも出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大きな項目の2番に入ります。タウンプロモーションについてです。

プロモーション戦略、アクションプランの策定に向けた取組の進捗状況について、また、2月17日まで実施した町に関するアンケートの統計処理後の分析結果についての答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） お答えさせていただきます。

プロモーション戦略の策定に当たりましては、今年度はタウンプロモーションに関する現状把握と、町として目指すべき方向性ですとか、ボトルネックとなる課題とかその対処法等の総合的なプロモーション戦略の仮説を構築するべく準備を進めているところでございます。

具体的な取組といたしましては、今もございました町民アンケートの実施をいたしまして、公募により参集いただきました町民と役場プロモーションチームとの連携組織であります「京丹波イノベーションラボ」の活動を通じて、関係者のプロモーションへの具体的な期待や意向、また、個々の町の資源のプロモーションへの活用可能性と課題を調査しているところでございます。

アンケートについてですけれども、数多くのご回答をいただいたところであります。件数にしますと641件のご回答をいただいたということでございまして、現在、統計処理を進めているところでございます。近々に町民の皆様に対しまして、分かりやすい形で集計結果を公表してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 641件、相当な数だと思います。今までなかなかそんな数も返ってきたというのがないのではないかなというふうに思うんですが、Googleフォームを利用した、インターネットを活用したスマホでもパソコンでも回答ができるといったところもよかったと思います。EBPMに基づいた処理、そして事業展開を期待しています。

また、町民の方で、町外に家を建てられて住まわれている方がどういうふうに思われているのかなといったところも大変気になるところです。また、そういったところにも目を向けていただいて、どういったことから町外に家を建てることにしたのかといったところも今後把握していただけたらなというふうに思っております。

2番目に、ちょっと提案ですが、町民の皆さんが誇れる町を意識した町のブランディング、さらには、町内における価値向上だけにとどまらず、町外への町の魅力の伝播にも重きを置いたプロモーション戦略とすべきではないかと、ざっくりとですが提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 本町プロモーション戦略の一つの目指すべきゴールといたしましては、今以上に町への愛着度が高まり、町外の方からは、京丹波町の魅力をより一層感

じてもらうということがあると思っています。戦略の策定に当たっても重きを置くポイントであると認識しております。

そのために町の魅力を分かりやすく伝え続ける必要があります。デジタル領域ですとかデザイン領域といったところからアプローチできる可能性があるのではないかと考えているところでございます。

また、各分野における外需獲得につなげていく必要がございます。具体的には市場競争下における移住ですとか、観光ですとか、特産品などの分野におきまして、今以上に訴求していけるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 3つ目ですが、庁内プロモーションチーム及び京丹波イノベーションラボのメンバー構成、ミッションと活動状況、両チーム発の構想といったものが漠然と見えてきていれば答弁を求めたいと思います。

これに関しては、京丹波町のホームページにもイノベーションラボのかなり詳しい説明がアップロードされておりました。見ててわくわくするような感じがします。また頻繁な更新をお願いしたいなというふうに思っています。インスタグラムとかも作っていただいているようですので、あれも楽しみに発信を待っております。では、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山内産業建設部長。

○産業建設部長（山内和浩君） 庁内プロモーションチームにつきましては、役場の組織を横断しながら各部課室間で連携をいたしまして、課題解決などに向けた事業提案、参加・支援、情報発信を行うために設置された組織でございます。メンバーにつきましては役場内で公募いたしまして、8名が参加しております。

また、同じく京丹波イノベーションラボについても町民の皆様と未来のまちづくりをともに考え、実行し、様々なアイデアを十分に反映できる戦略づくりを行うための組織といたしまして立ち上がったものでありまして、こちらにつきましてもメンバーを公募し、町民の皆様の中から9名の方にお集まりいただき、本年1月21日に委嘱状の交付を行ったところでございます。

2つの組織の共通点といたしましては、全員が有志でプロモーション活動に参加いただいている点でありまして、このことが大変重要な要素であると認識しております。

活動といたしましては、佐藤政策アドバイザーに参加いただきまして、デザイン会社とも連携をしながら、デザイン思考に基づいたワークショップを通じて、町に存在する本質的な



課題やニーズの抽出、課題解決に向けたアプローチ方法について日々議論をしております。

今年度は、プロモーション戦略の仮説提案を行いまして、来年度以降につきましては実際のプロモーション戦略の策定と活動にもつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） イノベーションラボ、官民連携のプロモーションチームで、民間からのメンバーとしては京丹波ラディッシュの野村さん、パワーリフティングの野村 優さん、そして、川邊さん、レディー・ガガをはじめとする国内外のアーティストの衣装制作を手がけていらっしゃる興梠夫妻含め、男性4人、女性5人の計9人、見た目も20代5人、平均年齢33歳というふうにどこかで聞きましたが、フレッシュなメンバーがそろっていらっしゃると思います。非常に楽しみです。実際、詳しくホームページのほうにかなり活動内容を含めて出ておりますので、今日来られている南丹市の市議会議員さんが前回の一般質問で、たしかプロモーションのことをされたと思うんですが、ちょっと情報を与え過ぎたかなというふうに心配になるぐらい京丹波町はやっております。第1回としてはワークショップ、1月21日に京丹波のお土産を作る。第2回ワークショップとしては、2月11日に京丹波の資産に世間の関心を寄せるための仕掛けをつくろう。第3回としては最近ですが、2月25日にワークショップ、仮コンセプトに対して実現に向けた超具体策を考えるといったようなことが取り組まれているようです。ケーブルテレビなんかも通じて、活動の一端をかいま見しております。非常に期待を寄せているところです。引き続きよろしく願いいたします。

3番につきましてですが、ふるさと納税についてです。

来年度の当初予算においては2億5,000万円というふうになっておりましたが、向こう3年度における寄附金額などの数値指標を含むふるさと納税の目標をお示しいただきたいと思います。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ふるさと納税についてでございます。

令和5年度寄附金額につきましては、今もありました2億5,000万円を見込んでいるところでございます。

それ以降につきましては、社会情勢ですとか直近の寄附動向といったものを勘案しながら数値目標化することとしておりますので、現状で金額を持ち出してひとり歩きということにはならないというふうに思っております。ただ、制度の趣旨に沿った形で京丹波のファンを増やしていくということが方針でございますので、その取組を進めていくことで、結果とし

て、さらに前年度を超える寄附金額の増加につながればなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） なかなか慎重な答弁でした。

私としては、令和5年度3億円、令和6年度4億円、令和7年度には5億円といったところを目指して具現化して言っていただきたいなというふうには思っております。

（1）の目標、2億5,000万円を達成し、さらには、増やしていくといったところを見据えた上で、段階的にどのようなことが必要と見積もっているのかについての答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 目標達成に向けた手段・方法については複数あるというふうに考えているところでございます。

主には、返礼品のさらなる開拓ですとか、返礼品ごとの魅力の正しい発信、京丹波町そのものの認知度の向上、こういったことも重要です。そして、ポータルサイトの拡充とその機能のフル活用、こういったことを実施すべきであると、伸びしろは十分あるというふうに存じておりますので、返戻品の提供にご協力いただいております地域の事業者様とも、より一層密に連携しながら、制度の趣旨に沿った形で事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 3つ目ですが、先ほどもリピーターのことがありました。15%ぐらいというふうに言われていたのですが、できたらこれをやっぱり20%、30%といったふうに目を向けていただきたいなと思っておりますが、リピーター寄附者への対策・対応を手厚くし、ふるさと納税をきっかけとした関係性の構築を一層進化していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） さらに寄附金額を目指していくに当たりましては、リピーターを増やしていくというのは大変重要な取組であろうと思っております。

具体的な取組といたしましては、今年度寄附者への寄附受領証明書送付時に同封いたしますチラシをリニューアルいたしました。栗の町を前面に押し出したことで、ガバメントクラ

ウドファンディングに流入いたしまして、寄附向上に寄与したのではないかと考えております。

また、意見とかご感想をいただいた方へお礼の返事を書いておりまして、そうした地道な取組も継続してまいりたい。こういった寄附者とのコミュニケーションというのが町への信頼と愛情につながっていくのではないかと考えております。先ほど言いましたけれども、多くの方から多額の寄附をいただいていること、改めて御礼を申し上げたいと思いますし、また、そうした寄附を増やすことによって、寄附者の方の期待に応える必要があるわけです。ですから、かなり責任感が伴うということも行政としては自覚しなければならないということで、しっかりとこれはお応えする仕事せんとあかんということを考えております。

また、来年度予算におきまして、京丹波ファンクラブ事業を予算計上させていただいております。ふるさと納税制度にとらわれない京丹波ファンの拡大に向けて多角的な取組を実施してまいりたいということでございます。寄附金額を集めるということもさることながら、これを通じて京丹波ファンをどんどん増やしていく。このことが大事なんだと私は思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） リピーターの寄附をするということは、京丹波町に満足していないと絶対に集まらないというふうに思っておりますので、やはり縁を大事にして、京丹波町と引き続き関係を持っていただけるようなことを考えていくといったことが極めて大事というふうに思っております。

4つ目ですが、町内事業者を募り、店舗型ふるさと納税導入に関する説明会を適宜開催してはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町内事業者を対象とした店舗型ふるさと納税導入に関する説明会の開催につきましては、来年度に実施を予定いたしております。必要経費として令和5年度の当初予算に上程をさせていただいているということであります。

店舗型ふるさと納税の導入に当たりましては、ふるさと納税制度の趣旨を理解していただく必要もありますので、制度の周知に努めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 他方ですが、企業版ふるさと納税です。今回、当初予算に1,300万円の計上がありました。かなり京丹波町内にも町外にも社会貢献に熱心な企業というの

はあると思います。まず町への寄附の趨勢と今後の1,300万円に向けた方策といったところもお示しいただければと思います。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 企業版ふるさと納税、地方創生応援税制ということのようでございますが、これは地方創生の推進に当たりまして、大変有効な制度だと考えております。本町でも今年度から取組が始まりまして、質志鐘乳洞公園のリニューアルにつきまして、株式会社京都環境保全公社様のご寄附により進めているというところでございます。

今後は、さらに積極的に進めるべきであると考えております。去年、初めてでございますが、町内に立地していただいている企業様を私ずっと訪問させていただいて、トップの方と色々な情報交換をさせていただいたところ、大方の企業さんが京丹波町の振興について、本当に協力させていただきますというような言質を賜りました。本当にうれしく思っております。また、京丹波町に色々な協力をさせていただきたいということでおっしゃっていただきました。その中で、実は、企業版ふるさと納税という制度もありますと言ったところ、よく分かりましたというようなことをいただいたところで、本当にうれしく思っております。町に縁のある企業様とこれから積極的に調整も図ってまいりたい、そして、企業と自治体のマッチングを行う企業等の取組も活用しながら、一層取組を広げていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 前回の西山議員の一般質問で、企業版ふるさと納税に関わるような答弁があった。経済同友会とか4団体といろいろ交流していただいといたところがあったというふうに思っておりますが、そういったところから令和5年度はかなり期待を寄せているところでは。

6番としましては、寄附につなげるSEO（Search Engine Optimization）、検索エンジン最適化ということですが、対策として、これまで行ってきたことと来年度に向けて検討していることはということですが、あまり専門的な話になると難解になりますので、かみ砕いたところで概要をお示しいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今年度寄附が増えました要因は、今もあったSEO対策の実施が一つ挙げられると思います。

まず、SEO対策とはということでございます。インターネットのウェブサイトの画面上

で、簡単に言うと注目が集まりやすく、例えば認知されやすく、また興味が沸くいてクリックされやすくする対策のことが、簡単に言うとそういうことだと思っております。例えば、画面をスクロールして上位にあるボタンである、いわゆるスクロールしたときに一番上のほうにあるボタンのほうが押しやすいですとか、多くの人が興味を深く感じるワードでボタンがあるとか、そういったことがいわゆるSEO対策の概要かなというふうに考えているところでございます。

具体的には、ふるさと納税サイト内でキーワード検索がどれだけ本町のページに流入していただけるかが重要であります。例えば、京都丹波というネームですとか、期間限定とか、こういった関連キーワードの選定をすとか、返品品名の設定など市場ニーズを意識した形で設定を行ったことが対策の一つでございます。

また、ポータルサイト上において、クリックに対する広告単価を設定する、いわゆるクリック型広告です。これにも取組をさせていただきました。

来年度以降についてでございますけれども、各ふるさと納税サイト単位のSEO対策のみならず、誰もが知っているような、名前は申し上げませんが、大型検索エンジンにおいてもSEO対策を実施してまいりたい、寄附拡大にとどまらない町全体を認知していただくきっかけづくりにもできたらなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） ポータルサイトごとにいろいろ対策があるようで、そこに着手していくということは、かなりまた夢が広がる話になっていくのかなというふうに思います。

7番としましては、これもちょっと専門的な用語を伴っておりますが、ふるさと納税に関わって、とりわけCVR（Conversion Rate）、コンバージョン率やCPC（クリック単価）、あるいはCPA（顧客獲得単価）、さらにはROAS（広告の費用対効果）などから把握した、この辺の言葉の意味はともかくとして、SEO対策のパフォーマンスとして、特筆すべき点はあったかといったところをお示しいただきたいと思います。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） さらなる、ふるさと応援寄附につなげるべく、今おっしゃった広告指標になると思いますが、それぞれの広告指標を活用しながら広告運用、SEO対策を実施しているところでございます。

今もご質問のあった特筆すべき点といたしましては、返品品ごとに指標数値の違いがある

ので、特に言いますと丹波くりにおいては、サイトへの訪問者のうち購入に至った指標であるCVRとか、あともう一つ、広告費に対する売上げを表す指標でございますROAS、ともに丹波くりについては高くなる傾向にあります。

具体的に申しますと、丹波くりには大きな需要があつて、認知から購買への動きが、各指標から多く見られる。加えて広告を打つことで、相乗的にさらに多くの申込みをいただくこととなります。こういったことが数字的に分かるということでございます。こういった指標でございます。

このような数的根拠を基にいたしまして、事業運営を進めているところでございます。栗のクラウドファンディングの実施もこの広告指標に基づいて企画立案をしたということでございます。

こういったマーケティング分析についてはまだまだ研究の余地があると思っておりますので、寄附額拡大に向けまして引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 返品品に対しては3割以内、そして、総経費に対しては5割以内という5割基準というのがありますので、効率的にはやはり広告宣伝といったところが大事になってくる。

課せられた使命は、やはり京丹波町を知っていただく、そしてファンになっていただく、そして好きになっていただく、訪問したいなと思つていただく、いろんなことがあると思つますが、ふるさと納税というツールを利用して、手段を活用して、それを達成していく一助になっていけばなというふうに思つております。

関連しますが、食の町・京丹波及び京丹波ブランドの確立・定着並びに町の魅力浸透、知名度向上に寄与していくためにも、SEO対策を継続的かつ、これまで以上に積極的、発展的に講じていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 京丹波ブランドの確立、町の魅力発信に向けた取組としまして、SEO対策は今後も重要な取組であると認識しております。

他方で、広告戦略もさることながら、町の実態としての新たな魅力の掘り起こしですとか、磨き上げですとか、ブランド戦略といったものも重要であります。広告対策とこういう実対策、これを相互に循環させてやっていくことが最も重要であると考えているところでござい

ます。

今後もSEO対策にも力を入れつつ、総合的なビジネスデザインを意識しながら必要な取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 6分を残して最後の質問にたどり着きました。このたくさんのボリュームで時間が足りるかなと心配しておりましたが、京丹波町の一般質問は、質問している時間だけ30分間減っていく。南丹市の場合は答弁を入れて45分、時計が動きっ放しということですので、南丹市だったらもう終わらないといけない時間はとっくに過ぎてるわけですが、何とか最後まで来ました。ゆっくりできるかなと思います。

9番ですが、条例に基づいてふるさと納税として寄附いただいた額の全額を基金に積み立てている京丹波町のような市町村もあれば、別表を添付しておりますが、抽出できたこととして、例えば単に一般会計歳入歳出予算で定める額とするなどと条例規定しながら、用途指定に基づいた翌年度以降の財源充実に際して、返戻品等の経費を差し引いた金額を基金に積み立てている市町村、さらには、当該年度に頂いた寄附金を寄附目的に応じて当該年度の事業に財源充当した上で、残りの額を基金に積み立てている市町村、加えて、町と同様に寄附いただいた額の全額を基金に積み立てている市町村という3つのパターンが看取できたという点です。

なお、町の積立方式のありように関わって、1月に新聞折り込みがありましたある議会報告に問題点を指摘とありました。1年今まで本会議、委員会などで指摘されていたことを問題点というふうに言われたわけですが、どういったことだったかと言いますと、「経費を一般財源から支出しているが、本来、返戻品や送料などの財源は、寄附金から差し引いて積み立てすべきではないかと問題点を指摘しました。」というふうにありました。これに関しては、町ふるさと応援寄附金基金条例第2条に基づいて、寄附された寄附金の額及び京丹波町一般会計歳入歳出予算で定める額を積立しているのであって、客観的に判断して条例の運用に何ら問題点はないと判断します。むしろ、こうではなくて、予算に定めることもしないまま条例規定に反して経費を差し引いて積立を行っているのであれば、そちらのケースのほうが問題点ではないかというふうに思います。さらなる寄附拡大を標榜するに当たって、この際、こういった錯綜や流布に向き合うためにも、ふるさと応援寄附金に係る基金積立の考え方、手続についての調査研究分析を錬磨、言い換えると厳密に整理しておくべきではないかと思っております。

なお、錬磨、整理に当たっては、2017年（平成29年）4月1日の総務大臣による通知、「ふるさと納税に係る返戻品の送付等について」にある、寄附が経済的利益の無償の供与として行われており、返礼品の送付がある場合でも、それが寄附の対価としてではなく別途の行為として行われているという事実関係があることが前提となっている。」という言及がよりどころになるのではないかと推しはかっています。係る言及は直接的には寄附金控除の適用や一時所得への該当との関連を示したもので、どちらかという税のほうで示したものでありますが、この点をふるさと応援寄附金に係る基金積立のありよう、手続を考えるに当たって演繹しますとかなりの示唆を含んでいると評価しています。

以上、通告書提出後からの考慮や示唆を加え、長くなりましたが、ふるさと応援寄附金に係る基金積立の考え方、手続についての調査研究分析を錬磨しておくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 本町におきましては、頂いた寄附金につきまして、原則、先ほどございましたとおり条例に基づきまして、当該年度に京丹波町ふるさと応援寄附金基金へ全額を一旦積立てを行いまして、適正に管理をしながら、翌年度以降に寄附者の意向に沿った施策に活用しております。他市町村では、それぞれ異なる取扱いも見受けられるところがございますけれども、ふるさと納税制度に係る寄附金控除の適用につきまして、先ほどもございましたとおり平成29年度、総務大臣通知で地方団体に対する寄附金の全額、2,000円を除きですけれども、全額について行われるのは、当該寄附が経済的利益の無償の供与として行われており、返礼品の送付がある場合でも、それが寄附の対価としてではなく別途の行為として行われているという事実関係が前提となっているものでございます。

したがいまして、寄附金から返戻品等の経緯を差し引いて積立てを行うことは、この前提に矛盾するものであるというふうに認識をしておりまして、適当ではないというふうに考えております。本町といたしましては、こういった前提を踏まえまして、寄附金の活用方法について、いろんな自治体等々含めまして、調査研究を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今お示しいただいた点でかなり議論が進んだのではないかと思います。今まで本会議、委員会で言っていた答弁からさらに踏み込んだところまで今回お示しいただいたということですので、非常に納得のいく話ではないかと思います。



しかし、そうは言っても、5億円、10億円といったときにどうしていくのかといったところには、一方では目を向けていかないといけないというふうに思っておりますので、そういった点も忘れず、看過せずやっていただきたいなというふうに思っております。

最後になりますが、メジャーリーガーのイチロー選手がマリナーズからマーリンズへ移籍した際の入団会見で、「これからも応援よろしく申し上げますとは僕は絶対に言いません。応援していただけるような選手であるために、自分がやらなくてはいけないことを続けていくということをお約束して、これをメッセージとさせていただきますてもよろしいでしょうか。」と語りました。この点は、ふるさと納税だけでなく、タウンプロモーション、丹波くりの振興、全てにおいてですが、ふるさと納税で寄附いただいている方に対する町の姿勢にも相通じていないといけないと私は思っています。

最後に、この点を指摘して一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎裕二君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時25分とします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時25分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、居谷知範君の発言を許可します。

3番、居谷知範君。

○3番（居谷知範君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告書に従いまして、議席番号3番、居谷知範の一般質問を行います。

先ほど山崎裕二議員の一般質問にもありましたように、丹波くりの振興事業が非常に熱を帯びております。プロモーション戦略室が行っている京丹波栗リファインプロジェクトの一環であるガバメントクラウドファンディングでは、先ほどもありましたように、本日1時時点で2,211万円、目標金額600万円に対して達成率368%という極めて多額のふるさと納税を頂いております。これは全国から注目をいただき、大きな期待を寄せていただいていること以外の何物でもないかなというふうに思います。

また、2月18日に開催されました京都府教育委員会の主催による「きょうと明日へのチャレンジコンテスト」におきまして、課題解決型学習未来の担い手育成プログラムに主体的に取り組んできた成果を存分に発揮し、京丹波栗の担い手育成について研究を重ね発表されました瑞穂中学校2年生1班が、エントリーされた182チームの中で頂点となる最優秀賞を獲得するという快挙をなし遂げました。

京丹波栗の振興は、町長が就任時からおっしゃっていたフードバレー構想にも極めて合致するものであり、来年度に予定されている各種施策についても非常に期待の持てることではないかなと思います。京丹波栗の振興への取組にさらなる進化を期待するところでもあります。

さて、今回の一般質問では、初めに西日本ＪＲバス園福線の廃止見込みに対する町の対応と地域の交通施策について、２番目に自主防災組織について、３番目に移住希望者への住宅供給について、４番目に道の駅「さらびき」の改修について、５番目にＣＡＴＶとアプリによる情報配信について、最後に教育と子育て支援について、順次質問をまいります。

まず、質問事項１、西日本ＪＲバス園福線の廃止見込みに対する町の対応と地域の交通施策についてであります。

昨年１２月２２日、西日本ジェイアールバス株式会社は、京都府生活交通対策地域協議会に対し、運行する園福線について、園部駅から桧山、桧山から福知山駅間の運行を維持することは、利用者数の低迷による赤字と運転手の確保が難しい状況であるとのことから困難であるとの申出がありました。そして、今後については、沿線自治体と代替交通手段の協議が整い次第、改めてお知らせをしますとあります。昨年４月１日より大幅な減便が実施されましたが、１年を待たずしてこのような発表があったことは、町全体で大きな衝撃であり、通学や通勤、買物や通院など日常的に利用されている方にとってこれからどうなるんやろうと不安になられたことと思います。町として、この廃止の申出に対する見解と今後想定される西日本ＪＲバス園福線の動向につきましてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 西日本ジェイアールバス株式会社が表明をいたしました園福線の撤退につきましては、やはり素直には受入れ難いというものでございます。ということで、令和４年１２月２７日に沿線の市町の南丹市長、福知山市長、そして私の３人が一緒に大阪の本社へ赴きまして、運行継続を求める要望を強くさせていただいたということでございました。

また、２月２５日には、西日本ＪＲバス園福線の存続について決起集会が南丹市で開催されました。多くの皆様方にご参加賜り、また、議員の皆様方にもご参加いただきました。本当にありがとうございました。

現在、京都府と沿線自治体、関係団体で代替交通の確保に向けて進めておるところでございます。西日本ジェイアールバス株式会社へは、代替交通が確保できるまでの運行をお願いいたしております、継続されるものと考えております。

公共交通は、バスであれ、鉄道であれ、廃止ありきとか、あるいは存続ありきといったことを前提にするのではなしに、やはり利用者目線で検討すべきことだと私は考えているので

す。一定の輸送密度が低いとか、あるいは収支状況が悪いということで存廃を判断するというのではなしに、やっぱり地域の事情とか、あるいは歴史とか、また、成り立った経過とか、そういったものをやっぱり丁寧に見てほしい。そういうことはやっぱり大事だと思うんですよ。公共交通といったものが充足されないと、地域間格差というのはどんどん拡大していきます。そして、過疎化もどんどん進んでいくということです。そして、地方が地域が疲弊をしていくということにつながっていくと私は思うんですよ。これは、京丹波町だけのことではなしに、全国の過疎地域が抱える共通の悩みでもあるんです。ということは、大きな国家経営だと思うんです。そういった意味で、政府としても、このことについては真剣にやっぱり考えていただいて、考えていただいていると思うんですが、しっかりした対策を講じていただきたいというのが私の本当に願いでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 次に、（2）です。

園福線廃止の問題につきましては、同線が走る南丹市・福知山市との連携は不可欠であると思います。これまでの連携状況と両市における今後の動向についてもお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府を含め、園福線の沿線自治体である福知山市、南丹市、京丹波町、2市1町は連携を密にいたしまして、今後の対応などの検討も現在進めているという状況です。令和5年度の園福線運行の継続への支援につきましては、国、京都府、沿線自治体で支援していくこととしておりますし、代替交通の確保につきましても、協議を重ねているという状況でございます。やはり園福線というからには、起点・終点がはっきりしてるんですね。園部から福知山ということです。そこに3つの自治体が小分けをされておりますけども、あくまでこれは1本の切れ目のない路線とやはり考えるべきだと私は思います。それぞれの市町によってやり方は異なる部分が出てくる可能性もあるかも分かりませんが、1本の切れ目のない路線として、今後ともしっかり確保していく必要があると思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 続きまして、本町には京都府立須知高等学校、また、京都府立丹波自然運動公園がありまして、須知高校につきましては、西日本JRバスで通学されている生徒が25名ほどいらっしゃる。年度が替わりますと人数が変わってくるかなというふうに思うんですが、また、丹波自然運動公園につきましても、日常的というわけではありませんが、

大会や合宿、練習などで施設を利用される場合に、本当に乗り切れるかなと思うほど一度に非常に多くの方が乗車されている光景を何度も見ております。

そのようなことから、京都府、そして須知高校との情報共有と連携、今後どうしていくかという部分が非常に大切になってくるのではないかなと思いますが、町としての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在、須知高校の生徒が園福線を利用し、通学をされているというところでございますから、通学に絶対に支障を来すことがないように代替交通の確保に努めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） しっかり善処していただきまして、須知高校在校生、また、これから受験を考えようとしている受験生にとっても、不安が払拭されるような施策と情報発信をお願いいたしまして、次の質問に参ります。

続きまして、（4）につきまして、私の知り合いの中にも、町内から園部高校などの口丹通学圏の高校、また、福知山市にある高校に通う生徒さんを複数存じ上げております。そういった町内から町外の高校などに進学されている方、通勤、通院、買物などで日常的に利用されている方の把握も次の施策を考える上で重要であり、把握すべきではないかと思いますが、町としての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 利用者把握でございますけれども、西日本ジェイアールバスが毎年起点から終点までを一体として把握する交通量調査であるOD調査を行っております。利用者の情報は得ておりまして、今後も京丹波営業所と連携して情報の収集を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） しっかり調査していただければと思います。

続きまして、（5）西日本JRバス園福線の廃止後の代替手段につきまして、お伺いさせていただきます。

現時点で廃止時期としましては、先ほども申し上げましたように、沿線自治体と代替交通手段の協議が整い次第となっておりますので、現在のところ明確な日時が示されているというわけではありません。しかしながら、このような発表があった以上、廃止は既定路線であ

り、避けることはできないのではないかなと思います。住民の皆様の大きな関心事であり、本町にとって非常に大きな課題であります。代替手段について様々な選択肢、方法があるかと思うのですが、さきの全員協議会での執行部からの説明によりますと、今月中に代替事業者を公募し、5月中には事業者を決定したいという報告もありました。このような場合、町民、また、バス通学をする児童生徒にとって、利便性の向上するようなダイヤ編成、また、町営バスとの運賃の整合性を持たせるような運賃体系の構築など、町としても積極的に関与すべきではないかと考えますが、その見解をお伺いします。

また、あわせて、既存の町営バスとの接続、また、丹波マークスへの立ち寄りなど、丹波マークスの前に大きなコメリが移ってくるという話もございますので、利便性の向上も併せて図るべきではないか。事業者に提案していくべきではないかというふうに思うわけですが、見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 代替交通を確保するに当たっては、代替事業者に現行どおり、またはそれ以上をいかに引き継いでいただくかがまずは重要と考えておりまして、まずはそこに注力してまいりたいというふうに考えております。その上で、今おっしゃいました利便性等々につきましては、他の沿線市町と調整をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 続きまして、（6）です。

西日本JRバス園福線の廃止は、先ほども申し上げましたように、非常にあいまいな言い回しでの発表となっております。現時点における園福線の廃止と代替交通への移行はどのようなスケジュールが想定されるか見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 代替交通の確保が前提にあることから代替交通が確保されるまでは、園福線が継続運行されるよう、お願いをしております。代替交通への移行につきましては、早期に移行できるよう今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 質問事項1の最後の質問に移ります。

続きまして、（7）ですが、前回、令和4年第4回12月定例会で私の一般質問における副町長のご答弁に大変気になるところがございましたので、質問させていただきます。

その答弁とは、地域交通施策を策定するに当たり、令和5年度から実証実験に向けたより具体的な取組を進めたいとおっしゃった部分であります。いよいよ新しい施策の策定に向けて、新たな一歩が始まるのかなというふうに思いますと、私自身大変わくわくしているところであります。役場内で横断的に設置されました交通施策検討委員会などで活発にご議論いただいていると察するのですが、その中で議論されました来年度の事業で、具体的なスタートを切ると答弁いただきました実証実験の目的はどういったところにあるのか。実験を行う地域は全域なのか。区切った地域なのか。また、こういった形の実施になるのか。さらに、実証実験の実施に向けたタイムスケジュールはどのように検討されているのかご答弁をお願いいたします。

また、必要なとき、乗りたいときに乗り降りしたい場所で、事前の予約性により乗り降りできるデマンド型の実証実験となるのか。この点につきましても併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 交通対策につきましては、居谷議員からいろいろとご提案もいただいております、大変ありがたく思っているところでございます。

まず、役場職員によりまず交通施策検討委員会におきまして、現状の町営バスの体制では高齢化の進む本町において、住民のニーズには十分対応できないことから、デマンド型、議員からご提案もいただいておりますそういう方式に期待をいたしております、令和5年度から試験導入を検討したいというふうに思っております。これまでこの部分については大きな課題でありまして、町内でもいろいろと議論をしてきました。いろんな方法もありますけれども、やはり町営バス、それから外出支援サービス、それだけではやっぱりどうしても対応できない方々もいらっしゃるということが現実であります。そういう意味では、デマンドというのが大きな方法かなというふうに思っております、町長のほうからなかなかいろんな課題もありますけれども、もう一歩踏み出してこれに対応するよという指示もいただきまして、その中には、人のふれあいを感じる町として、こういうこともしっかりやっというこことして指示をいただいたところであります。

したがいまして、令和5年度中に調整を行いまして、この調整といいますのは、町内の福祉有償運送業者、それから交通空白地有償運送業者の方もいらっしゃるしますので、そういう方とまずは調整をして、そして、実証実験の実施に当たっては、そういう方々の協力もいただきながら調整を図っていきたいというふうに思っております。その後、令和6年度には試験運行を実施し、その中でいろいろ分析をしていきたいなという手はずを考えております。

地区につきましては、タクシーの営業区域外で既に公共交通空白地有償運送が行われてお

ります和知地区において実証実験をして、拡充を目的に考えているところであります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 西日本JRバス園福線の廃止、そして、新たな町の交通施策を考える上での実証実験と、今まさに京丹波町は大きさに言いますと歴史的とも言える交通施策の大きな転換点を迎えているのではないかなと思います。どれだけとことん住民の皆様に寄り添えるか、徹底的にご議論いただきまして、利便性の向上につなげていただくことを切にお願い申し上げまして、質問事項1を終わります。

続きまして、質問事項2、自主防災組織についてであります。

昨今の災害は、周知のとおり激甚であり、季節を選ばないものとなっています。この1年だけで思い返しましても、7月3日をはじめ7月下旬まで発生した度重なる局地的大雨災害。結果として本町には大きな影響はありませんでしたが、9月中旬に接近いたしました台風14号、これは九州のすぐ南まで猛烈な勢力で接近し、九州を中心とした西日本に大きな被害をもたらしました。さらに、1月下旬には10年に一度と言われる強烈な寒波の襲来によりまして、各地で近年まれな大雪と低温に見舞われ、倒木などによる停電や集落の孤立、断水など、住民の皆様のご生活に多大な影響を及ぼしました。さらには、マグニチュード8から9クラスの南海トラフ巨大地震の30年以内での発生確率は70%から80%とも言われております。

このような状況の中で、ご近所さんがご近所さんを助けるという自主防災組織の役割は、特に高齢化が進む本町にとりまして、その役割が非常に大きくなってきているのではないかと。そういった観点と視点に立ちまして質問を行います。

まず、現在、町内におきまして組織されている自主防災組織の数はどのようになっていますでしょうか。ご答弁お願いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 現時点で、自主防災組織につきましては15組織設立をいただいております。今年度については、このまま推移していくのではないかとというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 令和3年度末で13団体ということでしたので、2団体増えたという現状かなと思います。

続きまして、本町におきましても、平成25年度に作成が義務化されました避難行動要支

援者名簿が作成され、登録あるいは把握がなされていると思いますが、この場合の避難行動要支援者の定義とはどのようなものであるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（中尾達也君） 避難行動要支援者の定義でございますけれども、災害対策基本法第49条の10第1項によりまして、「当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑・迅速な避難の確保を図るために特に支援を要するもの」と規定をされているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 避難行動要支援者に登録しますと、具体的にどのような支援が受けられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 避難行動要支援者に登録いただきますと、登録の同意をされた方の台帳を作成させていただきまして、平常時から関係機関で共有することが可能となっております。

また、日頃から見守り体制を整えるほか、災害の発生が予想されるときには、危険が迫っていることの連絡ですとか、また、早めの避難行動（自主避難）の情報を流させていただいたり、避難場所への案内連絡など、行政や消防団を通じて支援を行うことが可能となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 関連質問になりますが、この登録に基づいた個別避難計画というものがそれぞれの市町村において作成が努力義務化されているものと思いますが、本町におけます現在の計画の作成状況につきましても、お手元に資料がございましたらご答弁お願いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 本町におきましては、避難行動要支援者台帳に登録いただいた内容が個別避難計画の作成に必要な内容を網羅しておりますことから、当台帳を個別避難計画として位置づけさせていただいているところでございます。

以上でございます。



○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 続きまして、（4）です。

現時点における登録者数は何人でしょうか。また、登録されている方の特徴が何かございましたらご答弁いただきたく思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 現時点における登録者数につきましては、京丹波町地域防災計画におきまして規定をしております避難行動要支援者の対象者は、令和5年2月16日現在で3,430人となっており、そのうち、登録の同意を得ている方は1,055人となっているところでございます。

また、登録をされている方の特徴につきましては、複数の登録事由を有されている方がございますので、細部まで把握することは困難な状況でございますが、対象者のうち、75歳以上の後期高齢者の方、また、障害者手帳を保持されている方の登録が多い状況でございます。特に、高齢者のみの世帯の方につきましては、遠方に住んでおられるご親族の方が登録の手続をされるケースもある状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 今の答弁をお聞きする限り、自力で避難できない方の登録が圧倒的なのかなというふうに思います。

続きまして、（5）につきまして、災害発生時の情報共有ということが極めて重要となってくる中で、関係組織というものが複数あるかと思えます。役場の福祉支援課、危機管理担当、また、地域の民生児童委員、区や自治会、消防団、そして、社会福祉協議会や警察、消防などです。これらの関係組織におきまして、避難行動要支援者の個人情報はどうのような情報共有となるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（中尾達也君） 平常時におきましては、総務課、福祉支援課及び民生児童委員で名簿及び住居が分かる地図を共有いたしております。また、災害時等におきましては、迅速かつ的確な避難体制が構築できるよう個人情報の守秘義務を遵守しつつ、その他関係機関ということで、居谷議員もおっしゃいましたように、消防でありましたり、警察でありましたり、社会福祉協議会等々の関係機関とも共有することといたしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 恐縮ですが、もう1点関連質問いたします。

昨年、京丹波町防災連絡協議会というものが立ち上がったと聞いておりますが、この協議会はどういった団体で構成され、どのような役割を果たしていくものなのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） この協議会につきましては、京丹波町区長会、京丹波町民生児童委員協議会、京丹波町消防団の3団体で構成されておまして、いわゆる情報共有、意見交換を行っております。それに関わっております総務課、福祉支援課、企画情報課はもちろん会議のほうには参加させていただきまして、情報共有させていただいておりますし、相互連携によりまして地域防災にも寄与するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 続きまして、（6）につきましてですが、町内には85の区や自治会があり、先ほどの答弁にもございましたように、現在組織化されているのは15団体という現状でありました。やはりまだまだ少ないのではないかと、組織化が進んでいないのではないかなというのが正直な感想であります。自主防災組織の組織化が進んでいない要因はどういったところにあるとお考えか見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 具体的な要因につきまして調査したことはございませんが、地域内におけますリーダーとなられるような人材の不足でありましたり、それから、新たな組織を立ち上げることへの負担感でありましたり、そういったものもあるのではないかとというふうに考えております。しかしながら、組織化をされていない地域におきましても、それぞれ現状の区の運営の中で消防団等と連携をいただきながら、災害時には対応いただいております。そういう現状でございまして、地域の実情に応じて組織化をされてきておるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 自主防災組織につきまして最後の質問となりますが、高齢者や身体障害者など避難所まで自力で行くことができない方が逃げ遅れなどで被災されることがないよう、また地域で平常時における防災意識の醸成を図る観点からも、自主防災組織の各区・各自治会、その区域をまたいだ形などでの組織化を町として強いイニシアチブを持って積極的

に推進すべきではないかと考えますし、また、さきの町長の施政方針でも、このことに触れていただいております。さらに、さきに議会にお示しいただきました第2次京丹波町総合計画におきましても、令和8年度には23団体まで増加することを目標値としています。町としてどのような施策を持って目標の達成を目指していくのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） これまでより、年度当初の区長会における説明等を行ってまいりましたが、引き続き自主防災組織設立数の増加を図るために、区長会などの機会を捉えての説明、また、呼びかけを強化するとともに、組織設立に当たっての事務的な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、令和5年度より、従来の自主防災組織育成事業の補助対象事業に、防災研修、訓練及び防災士などの資格取得に関する経費を補助対象に加える予定といたしておりました、設立後の活動支援の充実によりまして、地域防災力の強化につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 災害は、本当に思わぬところでやってまいります。一たび災害が発生しましたら、防災の基本である自助だけでは限界があり、ふだん顔を合わせているご近所さん同士が互いに協力をしながら、防災活動に積極的に取り組むことの必要性を改めて強く感じます。自主防災組織の一層の立ち上げと、既に立ち上がっている地域では一層の活動の強化をお願いいたしまして、質問事項2を終わります。

続きまして、質問事項3です。

移住希望者への住宅供給についてお伺いいたします。

現在、当町に移住を検討されている方がありがたいことに多くいらっしゃるということを知っていますが、住宅がうまくマッチングできていない、いわゆるチャンスロスな状況があると聞いております。移住希望者と本町の空き家バンクとのマッチングの状況をお伺いいたします。

あわせて、様々な空き家がありますので、一概に言えることではないかもしれませんが、空き家バンクに登録されている物件の状態につきましてもお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 空き家情報バンクにおけますマッチングの現状でございますけれども、令和4年度1月末時点で賃貸6件、売買10件の16件となっております。

空き家バンクへの登録は、賃貸8件、売買18件となっております。個々の物件の状態につきましても、大規模なものから小規模なものまで様々でございますけれども、居住に当たりましては一定の改修が必要な状況にあると見受けられます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 感想としては、結構思ったよりも少ないなというのが正直なところなんですけど、続きまして、（2）です。

本町は、住宅金融支援機構のホームページを確認する限り、連携を確認することができません。そもそも住宅金融支援機構とは、住宅金融市場における安定的な資金供給を支援し、住生活向上への貢献を目指す独立行政法人機関であり、民間金融機関と連携して全期間固定の住宅ローン、いわゆるフラット35を提供している組織なのですが、近隣の南丹市、亀岡市、福知山市などは既に連携をしております。当町がこの住宅金融支援機構と現在のところ連携していない理由がございましたらお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私、大変不勉強でございまして、このことについて本当に詳しくは承知していない。正直申し上げます。これはやっぱりちょっと反省せないかなと思います。

おっしゃるとおり、現在、府内では8市町村がこの制度の連携をしている状況でございます。本町といたしましては、住宅金融支援機構との連携を積極的にこれから研究してまいりたいという段階でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 続きまして、フラット35には地域連携型という制度がございまして、子育て世代や地方移住者に対する積極的な取組を行っている地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などの財政的支援と併せて、フラット35の借入金利を一定期間引き下げる制度であります。

さらに、その中には、子育て支援と地域活性化というメニューがありまして、子育て支援は、子育て世代が住宅を取得する際に地方公共団体の補助金を受けられる場合に限って対象となります。

また、地域活性化につきましても、Uターン・Iターン・Jターンを契機として住宅を取得する場合に空き家を取得する場合、地域産材を活用して建てられた住宅を取得する場合などに利用できるメニューであり、子育て支援型では最初の10年間、金利をマイナス0.25%、地域活性化でも最初の5年間、同じく0.25%金利を引き下げるものです。

さらには、地方移住支援型というメニューもありまして、一定の要件を満たせば、最初の10年間は0.3%金利を引き下げることができるというものです。

本町が重点を置く子育て世代や移住者の住宅取得を支援するため、また、空き家の活用や地域産材の活用を推進するためにも、住宅金融支援機構と連携し、金利が有利なフラット35地域連携型を利用できるようにすべきと考えますが、町としての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 移住定住対策というのは、町単独だけではなかなか難しい部分もあります。だからいろんな関係機関との連携というのは非常にこれから大事になろうかと思っておりますので、今ご指摘のある住宅金融支援機構のフラット35地域連携型といった制度も利用させていただきますように、これから住宅金融支援機構との連携に向けて積極的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 移住定住を考えていただく方にとりまして、やっぱり一つのPRポイントにもなるのかなというふうにも思ったりもしますの、ぜひともまたご検討のほどよろしくお願いたします。

最後に、（4）についてであります。

町内には過去に様々な理由により土地を取得したにもかかわらず、現在活用されていない土地が複数あります。通告書に書いております竹野小学校に極めて近い町有地も、現在活用されることなく、何がしかの計画はあるのかもしれませんが、現在放置されたような状態となっております。これらの遊休町有地を分譲地として移住や子育て世代に有利に取得できるようにしてはどうかと思いますが見解をお伺いたします。

なお、以前には、和知地区本庄馬森の同様の土地をこのように活用されたことがあると聞いております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、町内各地に町有地があります。まだ未利用で、今後どのように利用していくかということも決定していない町有地も多々あることは事実でございます。これからこうした土地の利用につきましては、各種の計画とか事業との整合性を図りながら、最適な方法を検討していきたいと思っておりますし、また、何よりも地元の地域の皆様方のご意見が非常に重要でございますので、そういった方々の意見をしっかりと聞きながら、今後まちづくりにしっかりと資するように活用してまいりたいと思っております。

また、和知地区本庄馬森地区の分譲地の造成、そしてまた分譲もさせていただきました。馬森地域は全部埋まったんですけど、その他のところで2区画まだ利活用されていない部分がありますけれども、こういったことが一つの成功事例だとは思っています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） たくさんの前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

やっぱり当然ながら住む場所があって、初めて移住の具体的なプランを考える具材といえますか土俵に上がると思います。町として、こうしたところにも積極的に関与いただきまして、移住者・定住者、また、子育て世代の増加につながればよいなというふうに思っております。

続きまして、質問事項4、道の駅「瑞穂の里・さらびき」の改修につきまして、質問いたします。

（1）令和4年度の当初予算におきまして、同道の駅のリニューアルに伴います測量設計監理業務等委託料として780万円の予算計上がされておりました。同駅は、1999年3月のオープンからおよそ25年が経過し、デザインを重視した建物であったことから使い勝手も悪く、雑然とした印象すら受けます。また、経年劣化などもあり、雨漏りや空調など多くの改修に伴う費用も以前より発生しておりました。国道173号線で大阪・兵庫方面からお越しになるお客様にとって、同道の駅はまさしく京丹波町における玄関口であり、リニューアルは必須であると思います。

そこで、今年度のリニューアルに伴う動き、事業の進捗状況はどのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 道の駅「瑞穂の里・さらびき」についてでございます。これの再整備に関しましては、現状を分析し、様々比較検討を行った上で、施設整備コンセプト等を再検討するために、今年度は基本計画の策定に向けて取組を進めているところでございます。

ただ、昨年11月に1回目実施いたしました公募型プロポーザルが不調となってしまいました影響で、さらに調整いたしまして、本年1月に2回目となる公募型プロポーザルを実施いたしまして、受託候補者を特定し、契約締結に至ったところでございます。今後、基本計画の策定に向けまして、鋭意取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 続きます、（2）です。

来年度の予算編成におきましても、リニューアルに伴う測量設計監理業務等委託料として、昨年よりも大幅に増額された3,300万円が予算計上されております。来年度に予定されている事業の詳細につきましてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 令和5年度につきましては、道の駅「瑞穂の里・さらびき」再整備、令和4年度は基本計画と申し上げましたけども、令和5年度当初予算に上程させていただいておりますのは、基本設計と実施設計の2つでございます、予定しております。今回、令和5年度一般会計当初予算（案）としてご審議いただくべく、上程させていただいているものでございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 続きます、（3）につきまして、先ほども申し上げましたように、同道の駅は、国道173号線で大阪・兵庫方面からお越しいただいた場合には最初の道の駅であり、また、町内最初の道の駅であり、また、手前の道の駅「能勢」からも結構な距離があり、ポテンシャルは高いものがあるのではないかと思います。今回の改修事業に当たり、どのような施設としてリニューアルを進めようとしているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 施設整備のコンセプトは、基本計画の策定の中で検討することとしておりますが、当該施設は議員おっしゃったように、開設以来23年余りが経過しており、建物の老朽化が進んでいる状況であります。

とは言いますが、立地条件からいたしまして、国道173号線沿いであって、ツーリングライダーをはじめとした京阪神からのお客様を多く迎えておりまして、本地域のシンボルとなっている施設でございます。

今後とも、地域住民の皆様とご来場いただくお客様との交流拠点として、持続可能な地域振興施設になるべく、道の駅「瑞穂の里・さらびき」の再整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

町内には、今、既存の道の駅が3つございます。それぞれが特徴を持った道の駅ということでございます。

まず、味夢の里についてはホテルを隣接した道の駅ということでありまして、和知については時期限定でありますけれども、和知の鮎を前面に出した道の駅ということでも売上げも伸ばしております。丹波マーケスについては商業型ですけれども、情報提供の道の駅ということ

になっております。

その中で、いかにさらびきにどのような目的を持たせるかということは、そこにはないものを、特色あるものを出していかないかなというふうに思っております。ある意味では、3つの道の駅との共存を図りつつ、違う特色を持たせることが大事というふうに思っております。

例えば、先ほど議員もおっしゃったように、大阪それから京都、国道173号線、国道9号線と道が交差する、ほかの道の駅にはない立地条件ということですので、例えば大阪や京都から別の目的を目指す人たちの、例えば日本海のほうに行くという目的があったら、もう一つの目的地になるような道の駅ということです。ただ、立ち寄るだけではなしに、さらびきにはもう一つの目的を必ず持って来ていただくというようなコンセプトが必要かなというふうに思っています。

それから、町外の人たちではなくて、まずは町内の人たちが集い、交流を生むにぎわいの施設が必要かなというふうに思っています。おもてなしをする施設というのも大事ですけども、やっぱり町内の人たちがそこで何がしか交流ができたり、そういうにぎわいの場ができるような施設にしなければならないというふうに思っております。

そういう意味では、新たな切り口が必要というふうに思っておりますし、一言で言いますと、ほっとするという意味での一息できる道の駅を目指したいなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 特色を出すことが大事ということでご答弁いただいて、それが質問事項の4にも絡んでくるわけなんですけど、冒頭でも申し上げましたように、本町は、今後、京丹波栗の主産地として、また、フードバレー構想の中核として盛り上げていこうというような機運が非常に高まっております。もちろんそのほかにも特産品や生産される商品はたくさんあるわけですが、今回のリニューアルを機に道の駅「瑞穂の里・さらびき」を京丹波栗を主要なテーマとする道の駅にしてはどうかと考えますが、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 現在、基本計画策定の中で、再整備のテーマ等も整理してまいりたいというふうに考えております。

本町特産の議員おっしゃいます丹波くりの件につきましては、現在、京丹波栗リファイン



プロジェクトとして、再生戦略に取り組んでいるところでありまして、今後、ご提案の内容も含めて、道の駅「瑞穂の里・さらびき」にふさわしいテーマを調査研究してまいりたいというふうに思っております。

山崎議員のご質問の中でも、いろいろと町長のほうから答弁がありましたように、栗の再生につきましても、町として総力を挙げて取り組むという決意を述べている以上、さらびきにもそういうものは必要かというふうに思っております。これはさらびきだけではなく、栗というものについてそれぞれの道の駅でそれぞれが取組をしていただいて、全体として底上げをしたいなというふうに思っております。

そういう意味では、やっぱり栗というものを考えますと、町外の方には地域の魅力を明確に伝えるというスタイルが必ず必要だと思いますので、議員のご提案の中身を十分踏まえて、今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） ここに行けば必ず上質な京丹波栗が購入できるとか、京丹波栗と言えばここという目的地になるような施設になればいいなというふうに思っております。

続きまして、質問事項5です。CATVとアプリによる情報配信についてであります。

(1)につきまして、日本では聴力レベル70デシベル以上から身体障害者手帳の交付ができるとされておりまして、手帳交付を受けている聴覚障害者は全国で約36万人と見られています。

しかし、国連のWHO（世界保健機構）では、41デシベル以上から補聴器の装着が推奨されるようになっておりまして、この基準に基づきますと全国で600万人ぐらいの方が難聴であると見られます。

高齢化が進む町内におきましても、交付の手帳がなされないまでも、多くの聴覚障害のある方がいらっしゃると思われる状況の中で、最も身近な情報源であるCATVの各番組において字幕をつけてはどうかと考えますが、そのお考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 自主放送番組の字幕につきましては、京丹波ウィークリーのニュースや、コーナー、特集では、その要点を明記する図や字幕を手入れし、なるべく分かりやすい放送になるよう工夫をいたしております。

難聴者の方などへの対応も含めまして、字幕を挿入したいと考えているところでございませうけれども、自動で字幕が入るシステムなども、現状では誤字脱字の表示ミスも多いという

ことで、研究開発途上であるということをございますから、将来的な導入に向けて、情報収集などを続けていきたいと考えております。

今後、自主放送番組審議会の意見なども踏まえまして、できるだけ分かりやすく、そして伝わりやすい番組制作に心がけていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 続きまして、（2）につきまして、現在、CATVのメイン番組である京丹波ウィークリーでは、正確な期間までは分かりませんが、相当な長い期間にわたって、同じオープニング映像が使用されている現状があります。率直なところ、そろそろ替えどきではないかなというふうに思ったりします。

本町には、移ろいを明確に感じられる誇るべき自然があります。そこに生き生きと暮らす住民の姿があります。例えば、四季に合わせたオープニング映像にするなど、町の魅力や人々の元気さ、明るさが伝わるような工夫をすべきと考えますが、町としてその見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私も見てて、本当に同じシーンが使われているなど、やっぱり更新というのは清新さという部分でも大事ではないかなと思うんですよ。ですから、京丹波ウィークリーのオープニングにつきましては、自主放送番組審議会の意見などを踏まえまして、変更する方向で準備を進めたいと思います。町民の皆さん方の笑顔というものを織り交ぜながら、町の魅力や元気を感じてもらえるオープニングになるように、ぜひしていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。アプリの情報についてであります。

本年1月下旬に10年に一度と言われる強烈な寒波が襲来し、豪雪となった際には事故を含めまして3度にわたり国道9号の観音峠や、また同時に京都縦貫道が通行止めとなり、同様に国道173号や府道80号日吉京丹波線などでも倒木や事故などの影響により通行止めが発生をいたしました。これらの道路は非常に多くの町民の皆様が日常的に利用される生活幹線道路であり、影響の大きさは計り知れないものであります。また、多くの住民の方がどこに問合せをしていいのかわからないというようなこともあるかと思えます。日常生活に大きな影響を来すこれら国道や府道の情報もアプリで配信されますと、住民の皆様にとりましてかなり有益な情報だと思います。それでこそあんしんアプリだと思います。ぜひとも配信を検討していただきたいのですが、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 配信していかなければならないことだと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） ぜひともよろしくお願いします。

次、6番です。教育と子育て支援についてお伺いいたします。

（1）につきまして、町長のまちづくりにおける重点施策の一つに、子育てと教育の町があります。特に、これからのまちづくりを担う次世代の育成は極めて重要なことであると考えます。先日開催されましたジュニア世代の学びと提案発表会におきましては、冒頭で申し上げました瑞穂中学校の発表、また、蒲生野中学校の役場や自衛隊にも協力をいただいた総合的な学習の時間、防災で学んだこと、和知中学校の和知の今昔を調べたり人形浄瑠璃など、和知ゼミから学んだこと、さらには、須知高校の蒲生野中学校との連携授業である総合的な探求の時間、京丹波学の取組紹介など、全ての発表が自分ごととして考え、郷土への思いを深めつつ探求された。私たちが聞いてもなるほどと思える感嘆するものばかりでした。

これら、現在展開されております非常にすばらしい学習である課題解決型の探求的な学びを進める意図・目的につきまして、教育長にお尋ねいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

現在の日本の学校教育の中心的な課題の一つは、社会の非常に激しい変化にどのように対応するかということであります。

令和3年1月に出されました中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」では、現在小学校、中学校で学ぶ児童生徒が、社会の担い手となる20年、30年後の社会は、予測困難、あるいは予測不能と指摘し、現在学んでいることの多くはそのままでは役に立たないと指摘されております。

したがって、今後必要な学びは、教科の基本的な見方、考え方を基に、多くの人々との対話、協働を通じて知識、アイデアを共有し、多くの人々が納得できる答え、「納得解」を見いだすことが重要だと指摘しております。こうした学びは、いわゆる「正解のない問いへの学び」とも言われております。

本町では、こうした考え方に基づき、町内の3中学校それぞれで、課題解決型の探求的な学びを進めています。

ご指摘の「ジュニア世代の学びと提案」などは、その学びの成果の発表会ということで位置づけております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

先ほどの教育長のご答弁にも、社会の非常に激しい変化にどのように対応するかというお言葉もございました。2年後の大阪万博では、空を車が飛ぶようですし、また、この議会におきましてもタブレットが配付されまして、脈々と続いてきた大量の紙の配付が減少し、ペーパーレスを迎えます。

目下のところでも非常に大きな変化のあるこの時代、10年後、20年後の社会を想像することは決して容易ではありません。社会の変革に伴い、学びのスタイルも変わってきているのではないかと思います。どのような学びが求められ、これからどういった力が必要とされているのか。また、その変革に対応するためにどのような取組を本町において進められているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほどの中央教育審議会の答申では、まず、社会の変化を前向きに捉えられる児童生徒の育成を挙げております。すなわち、自らのよさに気づき、将来への夢や希望をしっかりと持って粘り強く取り組めること。また、周囲の人々と協力して取り組めることも挙げております。その上で、現在学んでいる教科の基礎基本を身につけ、いわゆる正解のない学びへのチャレンジができることを挙げております。

現在の学習指導要領では、こうした学びのスタイルを、「主体的、対話的で深い学び」と定義づけております。

本町では、こうした学びのスタイルを構築すべく、「学びを育む京丹波町メソッド」を提起し、町内全ての教職員で新たな授業づくりに取り組んでおります。また、先ほどの課題解決型の探求的な学び、これらもそうした考え方に基づくものであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 課題解決型の探求的な学びというのが、僕らの時代に本当に何もなかったことで、時代が変わったなというのをすごく感じたんですが、町への愛着を育むという意味でも、すごくいい学びだなというふう感じたところです。

続きまして、（3）ですが、さきにお示しをいただきました来年度予算の教育費におきまして、地域の宝である子どもたちの深い学びを育むための環境づくりに非常に大きな予算計上がなされておりました。町長の基本施策の3つの柱のうちの教育と子育てのまち、この理

念に基づく大変積極的な予算配分であると感じられたところであります。

本町の学校教育の充実に向けまして、これらの予算を用いて来年度以降、どのような指導体制の拡充を目指されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） これから求められます学校教育の在り方に基づき、一人一人の児童生徒が学びの主体者となり得るように、児童生徒の個に応じたきめ細やかな指導を目指す学習支援員などの配置を進めております。

小学校では、より専門的な指導技術を要する音楽、図工、理科、英語など教科担任制の拡充を目指し、学習指導員の配置を進めております。さらに、小学校と中学校との学びの連携を図るための指導体制にも配慮しております。

また、学校規模の違いに配慮した指導体制の確立を図るため、とりわけ小規模な学校での指導体制の構築に取り組んでおります。

さらに、特別な支援を要する児童生徒への支援体制、不登校対応として「もう一つの教室」と言われる京丹波町版の適応支援の教室づくりを進めることにしております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 続きまして、（4）須知高校の現状についてお伺いいたします。

前回の定例会で、須知高校への進学状況につきましていろいろと質問させていただきましたが、先月には前期選抜が行われ、あさってには中期選抜が行われます。最終的な志望状況はどのようになりましたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先日、新聞でも中期選抜への志望状況が発表されておりました。須知高校の志望状況であります。普通科定員60名であります。中期選抜の志望者は18名。既に前期選抜で14名の合格が決まっておりますので、32名であります。食品科学科定員30名であります。中期選抜の志望状況は9名。前期選抜21名の合格が決まっておりますので、30名定員充足という状況であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） ただいまご答弁にありましたように、食品科学科につきましては、この少子化の中で定員を充足したということで、大変すばらしいことだなというふうに思います。

関連質問になりますが、定員を充足できた要因はどういったところにあるとお考えか。また、口丹通学圏におきまして、ほかに定員充足した高校、学科があるのかどうか、お手元に資料がございましたらご答弁いただければと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 定員充足できたのは、多分、10年もう少し前ぐらい以来だというふうに、私、須知高校校長をしていたことからそんなふうに理解しております。

今回、定員充足がなかったのは、やはり須知高校の学びがしっかり充実してきているということかなと思います。この間のジュニア世代の学びと提案、日本学校農業クラブでプロジェクト発表あるいは意見発表の部で、かなり優れた成果を発表をしてくれています。さらに、こうした須知高校の学びが、地元の3中学校との間での連携授業が特に本年度充実をして、中学生に須知高校の魅力が適切に伝わったということではないかと考えております。

口丹通学圏には、6つの公立高校、10の学科がございます。今回の選抜で充足が見込まれますのは、亀岡高校の普通科、亀岡高校の美術専攻、そして、須知高校の食品科学科というふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 昨年が37名ということだったので、今のところ足しますと62名ということで大変増えておりまして、すばらしいことだと思いますし、また来年度以降も、さらなる増加に期待するところであります。

続きまして、(5)、前回の定例会で質問をいたしました府立高校の在り方におきまして、京都府では、現在、「魅力ある府立高校づくり懇話会」というものが開催されているとお伺いしております。平成27年度に、府が生徒減少期における府立高校の在り方を検討した際に、本町では、須知高校の在り方懇話会というものが設置されまして、須知高校の活性化やまちづくりに向けた須知高校との協働した取組が進んだ経緯があるというふうにもお伺いしております。

新たなフェーズとなっている今、今回の府における高校改革に呼応して須知高校の在り方について改めて本町でも懇話会的なものを設置してはどうかと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 平成27年度に、京都府教育委員会では少子化の状況を鑑みまして、「生徒減少期における府立高校の在り方検討会議」を設置し、府立高校の再編などの検討が

行われました。これを受けまして、京丹波町では有識者等で組織する「京丹波町における須知高校の在り方懇話会」というのを設置し、そして、須知高校と京丹波町が共に発展し、活性化していくための検討を進めてまいりました。

その成果の一つとして、恒久的な須知高校の存立に向けて活動する「須知高校教育活性化推進協議会」というのを設置いたしまして、同会により京丹波町における須知高校教育振興対策交付金というのを活用した須知高校の活性化施策が進められてきたところでございます。クラブ活動や進学など、子どもたちの夢をかなえる取組の推進によりまして、活性化が図られてまいったと考えております。

ところが現在、京都府では、さらなる人口減少、デジタル化、グローバル化など新たな時代にふさわしい府立高校の改革に向けまして、「魅力ある府立高校づくり懇話会」というのが開催されております。こうした状況を受けまして、本町といたしましても、須知高校の在り方について改めて検討することが必要ではないかと考えております。その際、本町の子どもたちに高校教育をしっかりと保障する視点に加えまして、須知高校と町内企業との協働した研究活動など学びの充実とまちづくりへの参画といった新たな視点も重要になってくると思っております。そのために、須知高校のさらなる充実に向けまして、高校と京丹波町の関わり方について改めて検討を行うため、本町独自の懇話会を今後設置してまいりたいと考えております。

須知高校は、前身である京都府農牧学校が明治9年（1876年）に設置されて、2026年で150年になるという大変長い歴史と伝統を持った素晴らしい高校だと私は思っております。ですから、本町にとっては素晴らしい宝でありますから、なくすということは絶対あってはならないと強く思っております。今、教育長からございましたように、今年、須知高校につきましては、定員割れを起こさなかった。素晴らしい成果が目に見えて表れたところでございます。このことは教育関係者の皆様方の熱意であると思っております。本当に敬意に値するものだと感謝したいと思っております。今後も、こうしたことがずっと続いていくように期待をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 大変前向きかつ力強いご答弁をいただきました。

須知高校の活性化は、それこそ今おっしゃっていただいたように、町内企業などとも連携して、町全体を絡めて取り組むべき課題であり、重要なことだと思います。ぜひとも取組を進めていただきたいと思います。

続きまして、最後の質問（6）です。

今定例会におきましてお示しいただきました来年度予算につきましては、先ほども申し上げましたように、子育て関連で非常に積極的な予算であると思います。これは私の持論ですが、子育てとは、様々な教育を経て立派に社会に羽ばたかせる、社会に貢献できる人に育てるということだと思っております。

しかし、昨今の少子化の大きな要因の一つとして、子育て家庭におきまして、子育ての終了までに幾らお金がかかるか分からないということがあるのではないかと思います。

本町で安心して子育てができるように、長期にわたる継続的かつ切れ目のない支援が必要と考えますが、来年度における実施予定の施策につきまして、特に重視する点や特筆すべき点につきましてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町では、従来から妊娠・出産期から大学まで、それぞれの成長に合わせた多種多様な教育と子育て施策を行ってまいりました。このことは決して他の市町村には引けを取らない施策を行っているという自負をいたしております。そしてまた担当課も、健康推進課、子育て支援課、住民課、教育委員会など、総ぐるみでこれに関わっているということでございます。施政方針でも申し上げましたけれども、新規事業として、すこやか子育て支援金事業を創設していきたいと考えております。12月定例会で議決をいただきました出産・子育て応援交付金が国の交付金事業として恒久化することから、本町ではお祝金の事業を整理拡充いたしまして、新たに小中学校入学時に入学祝金の支給を実施することで、成長段階に応じて節目節目にお祝いの意を表していきたいと思っております。切れ目のない子育て支援のさらなる展開を図りたいと思っております。この事業により、他市町村で生まれ、そして本町に移住をされてまいりました子どもたちへの支援の機会もできることありますから、定住人口の増加と町の活性化に寄与するものではないかと期待をいたしております。

また、これも新規事業でございますけれども、中学校を卒業されて義務教育を終えられる親子に卒業祝金をお贈りしたいと思っております。この卒業祝金は、全国的にも実施している市町村というのは大変少ないと承知いたしておりますけれども、もちろん京都府内では初めての取組でございます。創設するに当たっての思いでございますが、これはやっぱり子どもたちをお祝いするだけではなく、そうした子どもたちを大事に今まで育てられてきた保護者の皆様方に対しても、やはり本当によく頑張ってくださいましたねという感謝の思いも込めているものでございます。



その他、令和4年度から開園いたしました認定こども園におきましても、さらなる教育・保育環境の充実を図りたいと考えておりますけれども、これまで各地域とともに育んできた就学前教育を大切にいたしますとともに、子育て家庭とかあるいは保育教諭の負担軽減のために、使用済みおもちゃを園で処分するという新たな取組を実施してまいりたいと思っております。

また、未就園児など在宅で子育てをされる親子への支援につきましても、旧上豊田保育所を活用した拠点型の子育て支援センターを核として、センター開放事業や一時保育事業を実施いたします。センターでは、これまで行ってきた就園前の2歳児の親子を対象とした通所事業に加えまして、ゼロ歳児、1歳児の親子を対象とする通所事業を新たに始めて、妊娠・出産期から継続して母子や親子の居場所づくり、交流の場づくりを積極的に進めてまいりたいと思っております。その他、ゼロ歳から2歳児までの保育料の第3子以降の無償化、子育て世帯での住宅リフォーム支援事業など既存の事業を継続するとともに、子育て世代の負担軽減や広域的な病児保育事業の利用推進に向けて取組を進めてまいりたいと思っております。

以上、様々な施策がございますが、切れ目のない子育て支援を今後も積極的に取り組んでいきたいと思っておりますし、これが京丹波町独自の教育と子育ての安心プログラムということで、町民の皆様方に分かりやすくこれから伝えていくことが大事だろうと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 今まさに京丹波町にいてくれている町の宝である子どもたちを大切にするんだという意思がすごく感じられて、すごく誇らしく思いました。

これで、居谷の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、居谷知範君の一般質問を終わります。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

9番、西山芳明君。

○9番（西山芳明君） 議席番号9番、西山芳明でございます。

ただいま議長から許可を得ましたので、令和5年第1回定例会におけます私の一般質問を通告書に従い行いたいと思います。

今回の質問は3項目で、1項目めは危機管理体制の充実について畠中町長に、2項目めは京丹波町図書館の設置について及び三項目め、瑞穂地区における学童保育環境の改善について松本教育長にお伺いします。

それでは、1項目めの危機管理体制の充実について、畠中町長にお伺いしたいと思います。

この冬は、降雪も少なく比較的温暖な気候が続いておりましたが、1月25日には約50センチの積雪があり、しかもマイナス5度、6度といった極端な気温低下により、道路の凍結や水道管の凍結など日常生活に支障を来すような寒さが襲来いたしました。

さらに、追い打ちをかけるように、その3日後の1月28日には再び30センチ以上の積雪を見まして、このときの雪質が非常に水分の多い雪だったために、京丹波町内の至るところで倒木や電線の切断等により除雪もままならない状況に陥り、幹線道路や集落内の道路という道路が寸断され、長時間にわたる停電や集落の孤立、もしくは孤立に近い状況に陥ったことは、改めてあらゆる災害対応に向けたさらなる危機管理体制の充実の必要性を痛感したところであります。

先ほど居谷議員の質問にもありましたが、もう少し深掘りをしますと、その28日の雪のときには、国道9号、173号、京都縦貫道はもとより、丹波日吉線においても通行止めとなりまして、京丹波町と南丹市間の移動が困難な状態となりました。また、28日未明からの長時間の停電は、日常生活も大きく影響を受けることとなりました。電力会社でも懸命の復旧作業に努めていただいたとはいえ、町内でも翌日夜まで丸2日近い復旧の遅れが生じたところであります。

こうした実情を踏まえ、危機管理に関して多くの課題が浮き彫りとなったことから、今後の危機管理体制の充実を図るため、次のとおり質問を行いたいと思います。

まず初めに、1月28日夕刻に瑞穂地区の戸津川区が孤立状態に陥っていると町のほうに連絡を入れましたところ、仏主地域が完全に孤立しているとのことで、ところが、戸津川地区は孤立ではないとの回答でございました。万が一に備えて、せめて車1台通行できる幅員を確保するよう、除雪をしてもらいたいと依頼をしましたが、国道173号は府の管理なので、町では対応できないとの回答でありました。もちろんそのとおりだというふうに思いましたので、府議会議員を通して土木事務所に連絡を取ってもらうよう要請をしたところであります。瑞穂トンネルの北側、綾部側ですが、その出口から綾部までの間、おびただし倒木で除雪が全くされていなくて、到底普通の車では行けない状況が29日の午後まで続いておりました。こんな状況でも町は孤立でないとの判断をしておられましたけども、では、集落の孤立の定義というのはどのような状態を言うのか甚だ疑問に思うところもありましたが、まず、今回のように大規模停電や集落が孤立状態に陥った場合の危機管理対応マニュアルがどのようなことを定めているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 1月25日から28日かけての10年に一度と言われるほどの寒波と大雪によることにつきましては、大変な状況でありました。町内の一部集落において孤立したことも事実でございます。倒木が大変多く発生いたしました。除雪もなかなかままならない状況でございました。本当に住民の皆様方には不安を与え、またご心配を与えたこと、誠に申し訳なく思っておりますし、また、雪害に遭われた方に対しても、心からお見舞いを申し上げます。

その後、2月8日に府庁へ参りました。いろいろと情報交換をしたところでございます。知事自身も記者会見でもおっしゃっていました。関係機関との連携については、今回多くの課題があったということをはっきりとおっしゃっています。私も、古川副知事なり危機管理部長、あるいは警察交通部長、その他の各部長ともいろいろとお礼も申し上げながら今回のことについて情報交換をさせていただきました。皆様方、やはり今回の大雪に対しては、危機管理対応という部分については課題が残ったなという、皆さん共通した思いでございます。私自身も、京都府とも連携を密にしたところでございますけれども、また、関西電力送配電とも連携を密にしながら行ってきたところですが、やはり課題が結構あったなと思っております。大雪に対する対応の仕方を今後しっかりと検証して、マニュアルというのをしっかりともう一度見直すべきだろうと私は考えておるところでございます。

詳細については、担当課長からお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 集落が孤立状態という、その場合に特化したようなそういったマニュアルは今のところないということでございます。

しかしながら、町の防災計画におきましては、いわゆる飲料水でありましたり食料、燃料等に関わります生活必需品につきましては、供給できるように備蓄を常からさせていただいているという状況でございまして、その計画の中におきましては、いわゆる倒木でありましたり、土砂でありましたり、そういった障害物の除去につきましては、それぞれの管理者で対応いただくということで、方法については定めておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ただいま町長なり田中課長のほうからご答弁いただきましたけども、特に停電をした際に、水道水の普及が十分行かないというようなことで、飲料水の給水なんかも対応していただいたようでございますし、特に、私もたまたま戸津川地内に入っておる

ときに、上下水道課の職員の方が腰より上ぐらいの雪をかき分けかき分け、給水池のある山のほうへ入っていかれる姿を見ていて、本当に頭の下がる思いでございました。

そうした中で、特に２点目ですが、停電につきましての復旧見込み等に関する不安の声が多く聞かれました。関西電力のほうでも停電情報アプリというのが提供されておまして、集落別の停電や復旧状況に関する状況がアップされておりますが、現状とはかなりずれが生じていることもしばしば起こっております。

また、一向に復旧しない停電に業を煮やして、直接関西電力に問い合わせても、当該問合せエリアの停電情報は把握していないとの回答があったというようなこともお聞きしたりしておまして、極めて混乱が生じている始末でございました。

つきましては、こうした社会インフラに支障が出た場合に、行政に情報が共有されていれば、かなりの住民不安は解消すると考えます。

そこで、電気にとどまらず、日常生活に必要な水道や道路等、社会インフラを管理運営する関連組織や民間会社と町との情報共有はどのように行っておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 町の災害応急対策計画というものがございまして、それに応じまして職員の招集でありましたり、関係機関との連絡共有でありましたり、いわゆる電力会社、道路管理者、そういったところとの連絡調整を総務課のほうでさせていただいているという状況でございます。

災害時の対応におきましては、町道、水道、先ほどおっしゃった電気関係でございまして、そういったところの現状の把握を一元化して現場対応を行っておりますが、今回の場合ですと色々な条件が重なりまして、なかなかままならなかったということも事実でございます。

したがって、京都府や関西電力、そういったところの連絡調整等、情報の一元化をさらに迅速かつ適切な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○９番（西山芳明君） ありがとうございます。

特に、２８日は土曜日だったと思います。そうなりますとなかなか役場本庁を含めて、当日のこうした有事の際の対応というのが十分でなかったのかなと、そんな印象も受けておったところでございます。

次に、３点目として、町道の除雪に関しての質問でございますが、この件につきましては、

昨年12月定例会におけます一般質問で松村議員からも同様のご質問があったところですが、改めてお伺いしたいと思います。

毎年大雪になりますと、一度除雪を行ってもらっても、すぐにまた同じように積雪が増えて通行が困難になることが発生しております。広域的に除雪作業を行うことから、一地域だけの要望ばかり聞いていられないという実情は理解しつつも、生活道路の確保は安心安全な住民生活、また、例えば有事の際の対応にも関わる極めて重要なことであろうと考えております。

そこで、除雪契約に基づく除雪の基準と出動依頼、除雪状況についての確認等、どのような内容を定めておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） お答えさせていただきます。

除雪の基準につきましては、朝4時の時点で町内6地点の観測所で、おおむね10センチ以上の降雪がある場合にその観測所のある地域において除雪を依頼します。また、除雪状況の確認につきましては、除雪作業を実施した日ごとに、写真と作業日報の提出を求めています。また、今回のように降雪量が多い場合につきましては、職員による巡回の確認も実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 職員による確認も行っているということでございます。また、雪が降った際の確認の時刻ですけど、午前4時ということでございます。また、6地点を基準点としてということもございますけども、実際に町内非常に広いわけですが、6地点という基準というのはどこを具体的に指しておられるのかお伺いしたい。それで本当に的確な状況判断ができていくのかということが一つ考えられます。

それと、午前4時1回だけの確認で、恐らく夜間に降雪するだけではなく、昼間にも当然積雪は相当増える場合もあると思いますので、そのあたりも含めてもう一度質問を申し上げたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） まず、観測所ですけれども、瑞穂地域におきましては、京都府の質志の観測所を活用いたしております。あと、丹波地区につきましては、下山に観測員さん、そして、和知には北部地域に2名の観測員さんをお願いしております。あと、和知地区は京都府の仏主、大簾、大迫の観測所も利用して降雪の量については確認しております。

瑞穂地区につきましては、質志の観測所の降雪量をそれぞれ業者に確認いただきまして、10センチ以上、また10センチを超える見込みがある場合について、業者の判断により出動いただいております。また、丹波地区につきましては、下山の観測員さんから宿直員に連絡いただきまして、宿直員からそれぞれ丹波の業者に連絡をいただいております。和知地区につきましても、観測員さんから和知ふるさと振興センター、そして、京都府の事業者のほうに直接連絡をいただくような体制となっております。

また、今回の豪雪時ですけれども、午前4時という基準があるんですけども、その前の日に10センチを超える降雪が見込まれる場合につきましては、4時に関わらず業者に出動をお願いしているところがございます。また、昼間ですけれども、昼間も10センチを超えるような降雪が見込まれる場合は、職員の判断でそれぞれ除雪の業者に連絡しているところがございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 一定の確認もしながら除雪を進めていただいているということがございますけれども、現実的にはなかなか手が回っていないというのが現状ではないかなというふうに申し上げておきたいと思います。

次の質問に参ります。

1月28日の午後から半日程度、インターネットの接続ができない状況が発生しておりました。ZTVと契約をしている固定電話回線もつながらない状況でございました。よりの確迅速な情報取得が必要な有事の際にあって、通信回線の切断による連絡の取れない状況というのは、あんしんアプリの運用以前の問題でもあり、については、インターネット通信ができなくなった際のバックアップ体制、いわゆるカバー体制はどのように構築されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 民間移管しましたZTVのバックアップ体制につきまして、説明をさせていただきます。

まず、機器及びシステム障害等の問合せ窓口としてコールセンターを設置されておりまして、コールセンターでは、問合せ内容を判断し、機器障害であれば現地に技術員を2時間以内に派遣されるようにお聞きしております。

また、前もって被害が発生しそうな場合におきましては、事前に技術員を派遣する等の体制も整えられているようにお聞きをしております。

しかしながら、今回発生しました1月下旬の降雪時におきましては、まず京丹波町内の道路が通行止め状態でごさいます、さらには関西電力側の対応後において株式会社ZTV側の作業となるために、サービス復旧までに時間を要したとも聞いております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） やはりそうしたことに対応することが危機管理ではないかなというふうに考えます。

次の質問に行きます。

有事の際は、まずは正確な情報収集と最新の状況の把握であり、また、それらの情報を行政で一元的に掌握していく体制の構築こそが危機管理の中核的な役割であろうというふうに考えます。

そこで、災害発生の際の町内各集落の状況把握手段として、各集落に自治会長がいますが、自治会長というのはそれ以外の様々な業務がありますので、自治会長以外に専任の連絡員を設けて、その地域の実情について行政側に逐一情報提供してもらうような仕組みを構築してはどうかと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 現在、災害発生時または災害発生のおそれがある際に、一次避難所を開設する場合や、各区の状況把握等を行う場合には、各区長に連絡の上、依頼、調整及び状況確認を行わせていただいております。今後も同様に考えておりますけれども、専任の情報連絡員の設置につきましては、区長会にもご意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） よろしく申し上げます。

次に、6点目です。

豪雪や豪雨、台風等の襲来の際に直面した様々な災害対応について、危機管理における課題等の総括と次に向けた改善等について、不断の検証を行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 災害対策本部を設置いたしまして、災害対応を実施した際には、事後に、総務課において対応内容や被害状況などについて取りまとめをいたします。そして、各対応の職員からの聞き取りにより課題などを把握し、改善を行っているところです。

去る1月28日の大雪の際には、和知支所を拠点といたしまして、職員の動員を行い、災害現場の対応に当たってまいりました。災害対策本部を運営する中で確認した課題について今後しっかりと検証し、改善すべきは改善するというところで行ってまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ぜひともそうした検証をよろしくお願ひしたいと思います。

同じような質問になりますが、7点目でございます。

災害発生時における危機管理の対応基準マニュアルの完成形というのはないであろうと、より安心安全な町民生活を担保してく上で、事あるごとに様々な場合を想定した対応策について検討を加え、常に更新をしていくことが必要と考えますが、見解をお伺ひしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 毎年度、京丹波町災害応急対策計画を策定しておりますけれども、本町におきましても自然災害が多発している現状におきましては、あらゆる災害や事態を想定し、迅速かつ確実に住民の皆様の安全確保につなげる対応を行えますように、常に検証と改善が必要と認識をいたしております。今後もその都度、既存の計画、対応を見直すなど必要に応じて対応してまいります。

また、今後、ヘリコプターの出動ということも考えていきたいと思っております。特定非営利活動法人などでヘリコプターを運用しておられる団体等もございますから、そういったところで協定を結んで速やかな対応ができるように、こういうこともこれから視野に入れて考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山議員の質問時間の途中でございますが、大項目1の終結をもって暫時休憩に入りたいと思っております。再開は13時15分とします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き西山芳明議員の質問から会議を再開します。

西山君。

○9番（西山芳明君） それでは、引き続きまして、2項目めの質問でございます。

京丹波町図書館の設置について、教育長にお伺ひしたいと思います。

昨年12月定例会の一般質問で、どこでも図書館構想の実現化について質問を行い、その



際、図書館化されることによるメリットや課題について議論をしたところでございますが、いよいよ今議会におきまして、京丹波町図書館条例が提案されることとなり、今後の図書サービスの充実に期待するところは大きいものがございます。

一方で、2月15日と3月3日と連続してこの図書館にまつわる記事が京都新聞にも掲載をされ、重複する部分もあるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

まず、1点目の質問でございますが、これまでの図書室のサービスに比べて、図書館化によりまして、町民が受ける図書サービスはどのように充実するかを伺うこととしておりますが、この内容につきましては、3月3日付の京都新聞において、町塚記者の記事が掲載されておりましたとおり、本質問の答弁書にかなうぐらいの詳しい内容が書かれておりました。そこで、もう少し深掘りをしてお尋ねさせていただきたいと思います。

図書館法による図書館になることで、充実されるというサービスとして辞典や歴史資料の複写、国立国会図書館所蔵の図書借受けが可能とのことでありますが、国立国会図書館には、国内で出版された出版物は自費出版も含めて全てデータベース化されているとのことで、これは国立国会図書館法に基づいて、発行から30日以内に1冊献本、いわゆる納入をしなければならないことが定められていることに基づいているということです。

そこで、複写サービスというのは、例えば貸出禁止の本や資料等の複写も可能なのか。もう少し複写の意味するところにつきまして、具体的な例で複写サービスの内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず、図書館化になることによるメリットは、今もございましたように、国立国会図書館との連携が可能となり、本町図書館に図書を借り受けることができるということでございます。これは今議員にご指摘いただいたように、国立国会図書館には日本で出版される全ての図書が集積されるということでもありますので、本町の図書館で国内の全ての図書にアクセスする可能性をいただけることになるかというふうの一つは思います。

また、図書等の複写サービスの提供が可能となります。これは著作権法の規定により、司書資格を有する職員が対応することが必要となりますので、本町では、当面の間、司書の有資格職員を常時配置する中央館でのサービス提供を考えております。

複写サービスの意味するところというご質問でございますが、意味するところというのか、メリットというふう読み替えて、ご質問にありましたように、本町の有します持ち出すことができない図書、これらはこれまで閲覧はできましたが、外へは持ち出すことができませんので、いろいろ調査をされたい方は、複写ができませんので、必要な箇所を自ら記録をさ

れることになっておりましたが、今回、図書館での複写サービスが可能となります。本町の図書には、京丹波町に関する非常に貴重な資料もたくさんございます。例えば、大正期に発行され、多分ほかでは残っていないような書籍であったり、あるいはいわゆる非売品で、外にはないような書籍も所蔵しております。こうした書籍について、司書の対応が前提ではありますが、資料の複写を受けていただくことが可能となります。

実は、私も、須知高校在任中にウィードの調査ということで、明治初年の明治政府や京都府の公文書を調べるというので国立公文書館あるいは神戸市の公文書館に生徒らと共に出向いたことがございます。非常に貴重な書類ですから、当然持ち出すことはできません。閲覧は可能でした。ですが、今申しましたような複写サービスをいただきましたので、須知高校のウィード研究が随分進んだことを覚えています。そうしたサービスを本町の図書館としても、町民の皆様へ提供することが可能だと、そこが複写サービスの特に意味するところではないかと思っています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ただいま複写サービスについての詳細なご答弁をいただきまして、大変よく理解ができました。

2点目でございますけども、次に、現状の公民館図書室から新たな図書施設の配置状況及び中央図書館についての質問でございます。これらの点につきましても、既に報道されているとおり、拠点として中央公民館図書室を中央館に、桧山・和知の図書室を分館とするとのことでございますが、そのことを前提に中央公民館図書室を中央館に位置づけた背景や、分館とのつながりについてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご指摘もございましたように、現在の中央公民館図書室を新たに中央館に、山村開発センター図書室、和知ふれあいセンターの図書室をそれぞれ瑞穂分館、和知分館、そして役場交流ラウンジの図書コーナーに関しましては、中央館の出張所というふうに位置づけて、新たなサービスの充実を目指していきたいと思っております。

今、特に中央館の位置づけについてご質問がございましたので、補足してお答えいたします。

まず、中央公民館の図書室を中央館に位置づけましたのは、一つは地理的条件であります。町内どこからも比較的アクセスしやすいという地理的条件、加えまして、中央公民館図書室の規模であります。広さもそうでありますし、実は本町の蔵書数がおおよそ4万8,000冊

ほどございますが、そのうち中央公民館として1万7,000冊ほどありまして、大体4割弱ですから、所蔵しています図書の多くが中央公民館図書室にあるという背景がございます。

こうしたことを受けまして、中央館の果たすべき役割として、一つは新たにできます本町の図書館の管理拠点としての役割であります。さらに、先ほど複写サービスのところでも出ましたが、この中央館では、今後様々な調査をしたい。本町の歴史とか貴重な資料、これらを集積して、ここで複写サービスもございますので、多くの町民の皆様、さらには小学生、中学生、高校生の探求的な学び、調査をする拠点としても役割を与えていきたいと考えています。さらにまた、中央公民館図書室には木育ひろばという、他にはない特徴も持っておりますので、これらを生かして児童書等を充実をさせて、子どもへのサービス提供をさらに充実させたいなと思っております。その上で、瑞穂・和知の分館は、それぞれの地域での図書サービスの充実、また、その地域の特性を生かした、和知の場合でしたら鉄道が見えるといったことも既に広報いただいておりますが、こうした分館の役割を。ただ、分館は比較的小さいために、所蔵している図書が少なく、しかも固定的になりやすいという傾向がございますので、現在、検討として、町内の図書を広く循環させることによって、より多くの図書にアクセスしていただくことはできないかという研究を進めております。そして、こだちについては、いわば本町図書の情報発信拠点と位置づけて、新たに購入した本をまずこだちで、そこから他の分館や本館に、そしてまた様々な図書に関する企画・展示等を充実させ、窓口としてのこだちの役割を進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ありがとうございます。

ただいまご答弁いただきましたとおり、乳幼児から小学生、中学生、高校生、あるいは大人に至るまで、全世代対応の図書館サービスの充実が図られるのではないかなど期待をするところであります。

3点目でございますが、現在、瑞穂地区内には4図書室がございます。それぞれ固定的な利用者もある中で、2か月の移行期間を経て3図書室を廃止とありましたが、現在の利用者への周知や今後の方向性としてどうお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田社会教育課長。

○社会教育課長（村田弘之君） 瑞穂地区の4図書室につきましては、山村開発センター図書室を瑞穂分館として、これまでは午後から半日の開室であったものを中央館、和知分館同様、1日開館とさせていただきます。梅田、三ノ宮、質美の各図書室につきましては、今回の図

書館化により分館としての機能は持たせないんですけれども、移動図書館号でのサービスを継続してまいりたいと考えております。

また、周知期間というお話もあったんですけれども、4月から2か月程度をこの周知期間としまして6月から本格実施を目指したいというふうな計画としております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） なかなかあったものがなくなるということでのストレスというのがどうしてもあることが多いんですけれども、それについては移動図書館号でというお話でございましたが、次の質問にも関連する話でございます。

4番目の質問として、住民がひとしく図書館サービスを楽しむ最も有効な手段として導入されております移動図書館号、これも新聞で初めて私も名前を知ったんですが、めばえ号という名前がついているようでございます。これに関しましては、同じく2月15日付の新聞でも紹介されておりましたとおり、その存在というのは非常に今後ますます重要な存在になってくるであろう、今、先ほど答弁にありました瑞穂地区の3地域にある図書室の廃止とともに、この車両の活用についての重要性が増してくるだろうというふうに思いますが、この活用についての具体的な計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田社会教育課長。

○社会教育課長（村田弘之君） 現在の梅田、三ノ宮、質美への移動図書館車巡回による図書サービスの継続に加えまして、新たに丹波地区や和知地区でも移動図書館車の開設場所を設け、巡回サービスを確立していきたいと、このように考えております。

また、この巡回に合わせる形で、交通手段を持たない方などを対象とした自宅個別巡回というようなサービスの実施についても、試行的に検証していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ありがとうございます。

それでは、5番目の質問です。

基本的に貸出し業務に加えて、利用者の課題等に対する相談、資料提供などの業務が考えられるわけでございますけれども、そうした図書サービスの向上のためには、住民ニーズの的確な把握と、そのニーズに応えていくことが重要であると思っておりますが、どのような工夫をお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 住民の皆様には、図書館を知っていただく、来ていただく、さらには図書を借りていただくと、こういうことを目指して、新刊情報誌の作成、図書室のさらなるリニューアル、読み聞かせ、音読の会など各種イベント等を各段階に応じ様々に取り組んでいきたいと考えております。今後もこれらの取組を継続する中で、利用者の皆さんが図書サービスを受けていただく際、図書職員と対面をいただくという利点を最大限に生かし、利用者の皆様の声としてニーズを的確に把握していきたいと考えております。

また、次年度以降に新たに設置をします図書館協議会において、これらのニーズを様々な目線、様々な立場からご検討いただき、利用者の皆様の声をさらに反映した京丹波町らしい図書館の運営が行えるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 分かりました。この本館の1階、こだちに図書コーナーができましたから貸出し書籍数もこれまでの6つの図書室と同じぐらいの量の貸出しがあったと、こういうデータも前回の質問のときにお聞かせをいただいていたところでございます。そうした背景というか、バックボーンとしてやはり図書室の職員の皆さんが本当にいろいろ工夫を考えて、いろんなテーマごとにお勧めの本を紹介したり、そういった地道ですけれども、すばらしい取組、これまで以上の取組をされていることがそうした結果につながってきているんだろうというふうに思いますし、今後図書館になることで、さらに図書サービスの充実に向けて、期待をさせていただきたいと思います。

それでは、次に、3項目めの質問でございます。

瑞穂地区における学童保育環境の改善について、これも松本教育長にお伺いをしたいと思います。

町長のまちづくりの大きな柱の一つが、子育てと教育のまちであり、子育て支援について、さらに充実をさせていく施策への取組が求められております。その中で、保護者が安心して子育てに当たれる施設の一つが学童保育事業であります。この点に関しまして、1年前の3月定例会一般質問において、瑞穂地区の学童保育施設の改善について質問を行ったところでございますが、その後の進捗状況について、次のとおりお伺いをしたいと思います。

1点目ですが、瑞穂地区の学童保育施設の改善につきましては、利用者である保護者の声を聞いて、検討したいとのことでしたが、その結果はどうであったのかをお伺いしたいと思います。

あわせて、それらの意見を基に今後いつ頃までをめどとして具体的な改善に進むのか、見通しがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 利用者へ実施をいたしましたアンケートの結果では、「現在の施設をそのまま利用するのがよい」、また「現在の施設を改修するのがよい」との回答で、広い空間が確保できる現在の施設を利用するの放課後児童クラブを希望する利用者が54.6%と半数を超えております。こうしたことから利用者からの要望を考慮し、改修により現施設の利用が可能かどうか検討しております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 保護者、利用者の皆様からのアンケート結果は今、宇野課長がお答えたとおりであります。そうした保護者の思い、願いを受けまして、今後の見通しについては、まずは現施設の改修が可能かどうか、これを現在、今も答弁しましたように検討しております。その可否を踏まえまして、今後の見通しではありますが、令和5年度のできるだけ早い時期にその結論を出したいと考えております。その上で、設計業務に着手したいと考えております。また、工事については、令和6年度中の着工を目指して取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 基本的には現在の学童保育施設を利用する、もしくは改修を含めて調査をするということでございましたけれども、現行施設につきましては、丹波、あるいは和知地区の2地域の学童保育施設に比べまして、小学校との距離があります。そうした関係から、利便性や安全性等におきまして、課題があると考えますが、その点の検討はされたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 既存の施設の場所での施設整備につきましては、小学校との距離が離れていることからの利便性の低さや移動の問題については認識しており、別の場所での整備についても検討してきた経過がございますが、現時点では利用者からの要望を踏まえ、現施設での利用の可否を検討しているところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） もちろん周りより、実際に利用されている皆さん方からの声を反映

した形での取組ということで理解をさせていただきたいと思います。

次に3点目ですが、現行の施設は元保育所施設であったこともあり、ほかの2地域の施設に比べまして、先ほど宇野課長からご答弁がありましたとおり、非常に教室や廊下など広い面積がございまして、また教室の数も多く、児童にとっては本当に伸び伸びと時間を過ごしているなというふうなことを感じております。先日もちょっとのぞかせてもらったら、子どもたちが廊下でボールを数人で蹴りながら遊んでいるというような、その日はちょっと外があまりいい天気じゃなかったんですけども、中で十分体が動かせるような、そんな環境でございました。そうした学童保育施設の機能性の面から考えても、この環境というのは今後とも生かしていくべきと考えますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） アンケート結果からも現在の施設の利用を望む声が多く、現状の施設を利活用した形で、安心・安全に運営ができるかどうか、調査・検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 次に、最後の質問になりますが、子育て支援の観点から、学童保育事業の例えば利用時間、あるいは保護者負担が検討課題となっております、どのような検討をされたのか、お伺いをしたかったのですが、今定例会に議案第8号として京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の制定についてが上程をされております。改めて検討された結果と考えるんですが、どう改善されるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず保護者の皆様をお願いしています負担金についてであります、利用者の負担軽減を図る内容の条例改正案を今議会に上程をさせていただいております。

また、利用時間につきましては、昨年7月から、夏休み等の学校休業期における利用開始を30分早め、8時からというふうに改善をしておりますが、他の休業日及び平日の利用時間については、支援員の配置が適切にできるかどうか、そうした課題も残っておりますので、今後も引き続き検討課題と現時点ではさせていただきます。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

次に、畠中清司君の発言を許可します。

7番、畠中清司君。

○7番（畠中清司君） ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

今回は3項目について、質問をさせていただきます。

まず1つ目としまして、婚活・結婚支援活動についてであります。

昨年度の新成人の結婚意識に対する調査で、「将来結婚したいですか」の問いに、「結婚をしたい」と回答した人は全体で78.6%と前年とほぼ横ばいとなり、「何歳で結婚したいですか」の問いに「25歳」が例年どおり男女とも最も割合が高い結果になり、「25歳から30歳で結婚したい」新成人が73.9%で、「25歳以降希望」の割合77.8%は昨年とほぼ横ばいとなっています。単なる恋愛結婚に対する意識や行動調査の結果だけでなく、その時々を経済や社会情勢、また自然災害等を含む様々な社会背景による影響等があると考えられます。2023年は、コロナの影響が少なくなったと同時に、ネット、SNS、アプリなどでの出会いの機会が増えたことから増加傾向にあると考えられます。

そこでまず1つ目として、平成23年度から京丹波町出会いサポート事業として、町内の観光スポットを会場に若者の出会いの場を提供する婚活イベント「ときめきツアー」を開催していますが、現在はコロナ禍の影響で開催ができていない状況であります。町と住民が一体となって地域全体で支援を進める体制づくりが大変重要だと思います。

このようなことから、婚活・結婚支援をさらに積極的に推進すべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 出会いサポート事業「ときめきツアー」につきましては、京丹波町観光協会に委託いたしまして、町内の観光PRと婚活を絡めたイベントとして継続実施をする中で、成婚に至った実績もあることから、婚活支援の取組として成果があるものと捉えております。

一方で、コロナ禍を踏まえた婚活支援の在り方としましては、以前のような大規模イベント型ではなく、小規模でより成婚に焦点を当てた企画が必要でございまして、京都府との連携を生かした広域的な取組やニーズに応じた取組を検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 婚活支援事業は、国の少子化等を受けまして、いわばやらざるを得ないような状況にあると思います。47都道府県のうち、43の道府県で何かしらの婚活支援



事業を行っているような状況であると思います。

そこで2つ目としまして、自治体が行う婚活支援事業は、婚活者にとってどのようなメリット、あるいはまたデメリットがあるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 婚活者によりまして、違いはあると存じますけれども、まず主なメリットといたしましては、行政主導のために営利や勧誘を目的としないことから安心して参加をできるのではないかとということ。それから入会金等がなく、比較的安価に参加ができるため、経済的負担が抑えられる。それから行政職員が関わることから、結婚、出産等の支援制度につながりやすい。地域住民や振興会組織等と連携しているために、取組を通じまして、地域へのつながりが持ちやすいなどがメリットとして考えられるかと思っております。

次にデメリットとしまして、民間に比べますと、成果を追及しにくいために、成婚に結びつきにくいという点がございます。また地元自治体が行うために、募集規模が限定されて、身近過ぎて参加しにくいというようなことがあるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 問題は、これから単に出会いを応援することだけでよいのかということであると私は思うんですけれども、3つ目としまして、出会いの機会を提供されて、そこから付き合うかどうかは自由であります。婚活支援に乗り出す理由として少子化対策を挙げておられるならば、単に出会いの機会を提供することだけが少子化の克服につながるとは言えないと考えます。その辺の見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 婚活事業につきましては、イベントを行って、そしてその当日1日だけの関わりということじゃなしに、出会いから成婚まで一体的なサポート支援というのが必要だと思います。きょうと婚活応援センターとか、婚活マスターとの連携による事後フォロー体制の強化をはじめ、町においては、本年度から新婚世帯の住宅確保に要する経済的負担軽減を目的に住宅購入や家賃、引っ越し費用に対する補助制度を設けたところでございます。

あわせて本町の子育て支援と連動することで、参加者が結婚から出産、育児に希望が持てるようサポートしていくことが必要だと考えております。全国的にもこういったことは非常にそれぞれの都道府県、市町村で工夫がなされております。例えば愛媛県であったらえひめ

結婚支援センターというのを設置して、一対一のお見合いシステムというのを構築されているようです。そこでは無償のボランティアの推進員さんが登録をしまして、コミュニケーションが苦手な独身の方々をフォローするような、そういうこともやられておるようでございます。それぞれに地域に合った独自の工夫をするということは非常に大事だろうと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 今、町長が答弁されたようなことと関連するかも分かりませんが、できるだけ多数の人と話していくことで、自分に合う異性を探すということになるんですけども、短い時間で自分に合う異性を見つけるには、どうしても外観やフィーリングに頼らざるを得ないというところもあると考えます。もっと相性がよかったはずの異性がいたのに時間が足りなくて話せなかったりということでは、それは男女お互いにとってのロスであるのかなと思います。そこで、社会教育的な取組の必要性が出てくるのではないかと考えますが、ビジネスの世界でも言われる、たった3分でどう考えを分かってもらえるかといったプレゼンテーションの技術がこの婚活の事業でも問われるんじゃないかなと思っております。

そこで4番目としまして、婚活支援事業の中には、グループで料理教室のように比較的少人数の男女があまり動かずにじっくり接することのできる企画もあって、このような方向性で今後の婚活支援事業の強化を図っていくべきではないかと考えます。婚活の時期だけで終わるような一過性のものでなく、社会教育としての男女間のコミュニケーションの醸成を図る取組にもなり、そして社会において、より深い理解に基づく男女間の在り方を築いていくことで、男女共同参画を実のあるものにしていくことにもつながっていくと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本年度新たな取組といたしまして、きょうと婚活応援センターの協力の下に本町の婚活マスターと連携し、セミナー型イベント「学びからはぐくむ「婚活」」というのを企画をいたしました。会食やレクリエーションは取り入れず、婚活をテーマとしたセミナーで、結婚に対する学びの場を持ち、情報を共有し、意識を高める中でコミュニケーションを楽しむ企画でございまして、30代の独身男女各5名に絞って計画をいたしました。結婚を見据えた一歩踏み込んだ内容であることから、参加者が伸び悩んでおりますけれども、少子化対策の一環として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 今、町長から新しい取組のことを聞かせていただきまして、期待をしたいと思います。

5番目としまして、結婚したい独身の男女の婚活を京都府と一緒に応援するボランティア「婚活マスター」があり、府主催の講座を受講し、活動について同意いただいた方を婚活マスターとして登録していますが、町内での登録者はあるのか、伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 京丹波町では1名が登録されております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 関連で質問させていただきたいのですけれども、今の1名ということで、一番肝心な重要なことだと思うのですけれども、増えていない原因について、分かる範囲で結構ですので、聞かせていただければうれしいです。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） この婚活マスターですけれども、1名ということでございまして、ぜひとも増やしていきたいという思いは持っております。この婚活におきましては、多岐にわたるサポートが求められますので、情報共有や相談、協力いただくことからしましても、そういった点で登録者を増やすということで考えております。候補者推薦に努めていきたいなと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 6つ目としまして、独身男女の出会いの場を提供する婚活イベントの企画、あるいは運営などのサポート、セミナーなどの企画、集客、運営などのお手伝いをする婚活アドバイザー、また婚活イベント、婚活サポートのお手伝いをする婚活コーディネーターなどいろいろと参考にさせていただきながら体制の再構築が必要と考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） きょうと婚活応援センターとの連携強化を図る中で、ウイズコロナ、アフターコロナ時代における婚活支援の在り方を含め、広く情報収集いたしまして、時代に即した婚活支援を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 続きまして、2番、屋外広告物について質問させていただきます。

屋外広告物とは「常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」として、

広告板、広告塔、広告幕、それから立て看板、気球、それからアーチ、貼り紙などは表示内容や表示目的を問われないとされておりまして。

そこで1つ目としまして、町内の屋外広告物で許可を得て設置している件数を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 昨年度、令和3年度末の合計としまして63件でございます。以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 続きまして、屋外広告物を設置する場合の許可手数料に関して、本町は何に基づいて料金を決めているのか、伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 手数料につきましては、京丹波町手数料徴収条例に基づいておりまして、第2条第1項第23号の別表第一によりまして、広告物の種類に応じまして規格によって手数料の額を定めているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 3つ目としまして、許可期間は3年となっていると思うんですけども、更新時の延長、解約などは現在どのように推移しているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） おおむね同数の更新がありまして、年度年度によりましてけれども、大体1件の除却、そして新規が大体二、三件程度で推移しているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 4つ目としまして、現在町内での未申請の広告物を把握しておられるのか、また当該未申請の広告物への対応についてはどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 町内におけます未申請広告は把握しておりません。また、未申請広告のうち、申請対象となるものは、条例等に基づく違反に対する措置を行うこととなります。それ以外の条例によりまして適用除外の広告につきましては、その判断につきましては、掲出されています施設の管理者の判断となります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 次の質問の前に、仮にバス停に無断で貼り紙、広告、ポスターなどの掲示があって、それを撤去した場合について伺いたいと思います。

5番目として撤去の貼り紙を行った場合、その後の問合せとか、違法広告物の受取り、廃棄の指示などはどのような結果になっているのか、伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 屋外広告物に該当する広告物の撤去については、現在撤去を行った事例はございません。また、屋外広告物に該当しないものが町管理施設に無断で設置されたものにつきましては、広告物にもよりますが、その管理者が除却時に破棄するか、撤去した後、条例等と同様にお知らせし、一定期間保管の後、問合せがなければ破棄するものとなるのではないかと考えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 今の答弁で6番目にも該当すると思うんですけども、撤去した違法広告物の保管期間はどのようになっているか伺います。一定期間と今答弁があったんですけども、具体的に一定期間を数字で言えば、どういうふうな期間になるのか、伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 手続を要せずに撤去することができることが条例等に書かれておまして、こういう手続を要せずに除却したものについては2日間お知らせをしています。そのほか特に重要なものにつきましては、3か月以上、そのほかの広告については、2週間というのが公告期間として定められております。ただし、貼り紙については、剥がすときに破れたりすることもあるので、これについては除却時に処分することは可能となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 先ほどの答弁も7番にも関係すると思うんですけども、撤去した違法広告物の保管場所はどこに設けているのか。保管場所というのは瑞穂地区のものは瑞穂地区、和知の分だったら和知支所というような格好になるのか、保管場所について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 今まで撤去、保管した事例はないんですけれども、保管した場合の公告の場所、物件の一覧名簿の備え付けというのは京丹波町役場と規則で定めておりますので保管場所についても、ここ役場本庁に設けていくことになります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 適用除外されるものとしても、読み上げますと、「自己用で自己の住所内、事業者内に設置するもので、長さが5メートル以下、広さが5平方メートルを超えないもの」、「速報、その他に類するもので掲出期間が明示してあるもので表示面積が0.5平方メートル以下のもの」、「貼り紙、その他に類するもので、表示面積が0.25平方メートル以下で、1辺80センチメートル以下のもので掲出期間が30日以内のもの」、「国、地方公共団体の公共的目的の広告物」、「選挙運動のためのポスター、立て札」、細かく明記されています。私が見ている中に令和3年度の事業報告書の中で、土木のほうで、期間更新が19件、新規3件、変更がゼロ件、除去がゼロ件となっております。それ以外にも、私も皆さんもそうだと思うんですけれども、非常に至るところに看板というのは設置されていて、この適用を除外されるものという中に全てのものが入っているんじゃないかなと、私も気がついたときにメジャーを持ってちょっと測ったりもしたんですけれども、長さが5メートル以下とか、5平方メートルを超えないものとかいうと、かなり大きなものになってきて、それが多少1センチ、2センチという問題じゃなくてこれだけの期間更新19件、新規3件、合計22件というような格好になっているのかなと思っています。

それでは、8番目としまして、町内からの屋外広告物に対する苦情などは把握しておられるのか、伺います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 今のところ屋外広告物に関する苦情については受け付けておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 今の関連で、過去には苦情等はどういった類の苦情が多かったのか、分かる範囲でお答えしてもらえればうれしいです。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 私、土木建築課に平成26年度から在籍しているんですけれども、私の記憶しているところでは屋外広告物に関する苦情というのは課のほうに寄せられ

てなかったのかなということで、この件についてお答えすることがこれ以上できません。よろしくをお願いします。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 分かりました。

それでは3番の豚熱について、豚コレラとも言いますけれども、別に人体に影響はないというようなことなんですけれども、平成30年9月9日に岐阜県岐阜市の養豚農場において、我が国では平成4年以来、26年ぶりとなる発生が確認されて以降、感染が拡大しているということで、豚熱は豚、イノシシの病気であり、強い伝染力と高い致死率が特徴ですが、人に感染することはないと考えられています。万が一、発生した場合には、迅速かつ的確な防疫措置で蔓延防止及び早期収束を図る必要があると考えられます。

また、ウイルスを早期に封じ込めるため、迅速に患畜、または疑似患畜の殺処分とその死体などの処理及び消毒を行う必要があると考えられます。日本では、家畜伝染病予防法で家畜伝染病に指定されていると思います。

そこで、まず1つ目としまして、野生イノシシに豚熱の免疫を付与するなど豚熱の蔓延防止のために行っている対策を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 京都府におきまして、野生イノシシへの豚熱ワクチンの散布を行っていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 2つ目としまして、経口ワクチン散布以外で捕獲した野生イノシシについては、どのような対策を講じているのか、伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 捕獲されました野生イノシシにつきましては、京都府が検査を行いまして、陽性であることを確認した場合は、捕獲地点から半径10キロメートル圏内を感染確認区域ということでしておりまして、感染区域外への当該個体の移動、また非加熱状態での肉の持ち出しを自粛するよう京都府が注意喚起を行っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 3つ目としまして、この経口ワクチンを摂取したイノシシの肉について、食べても安全性に問題はないのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 豚熱ワクチンを摂取したイノシシ肉を食べても人への健康への問題はないということでおっしゃっています。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度であると考えられることが内閣府の食品安全委員会から示されています。

4番目としまして、感染確認区域で捕獲した野生イノシシのジビエ利用についての基本的な考え方を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 野生イノシシのジビエ利用につきましては、農林水産省が策定をいたしました豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引きという手引きがございます。それによりまして、京都府が行います調査、監視等、その結果を踏まえまして行うものでございます。また豚熱陰性が確認された個体のみが解体処理施設で処理をされまして、感染区域外への出荷が可能になっているということで、陰性になったものについては通常どおり出荷できるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 蔓延防止のために経口ワクチンを散布されているというのは、私も猟師さんにちょこちょこ聞くと分かるんですけども、猟師は分かってもハイカーや森林事業者への注意喚起はどのように行っているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） この件につきましては、京都府のほうでホームページ等におきまして、豚熱に関する情報ということで周知を行っていただいております。特に具体的には靴とか、それから衣類、道具、車両のタイヤ等、菌が蔓延することがないように消毒の徹底等をお願いしているところでございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） その関係で農業従事者とかが最近では鳥獣対策として金網フェンス、電気柵、鹿網ネットを入山付近に設置されまして、頑丈にしている関係で猟師さんも入りにくいというような状態だと思うんですけども、その場合、地権者への協力はどのように行っておられるのか、聞きたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。



○農林振興課長（栗林英治君）　まず有害鳥獣対策に係りますフェンスでございますけれども、それぞれ集落において検討されておるといように認識しておるところでございます、その山の地権者の方も踏まえて入山する付近には門扉等も設置をされているように思っております。特に集落内で検討は十分されて、このところは山に上がる道なので扉をつけようかというような形で設置をされておるとお思いますので、入山しにくいということが生じているということは今のところ認識はしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君）　畠中君。

○7番（畠中清司君）　1月頃からか、そういったワクチンの散布をされていると私は認識しているんですけども、この散布は一応いつまでやるような格好になっているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君）　栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君）　散布につきましては、豚熱の関係が一定収束を迎えるところまでは継続して実施をされるものというように認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君）　畠中君。

○7番（畠中清司君）　以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（梅原好範君）　これで畠中清司君の一般質問を終わります。

次に、伊藤康二君の発言を許可します。

2番、伊藤康二君。

○2番（伊藤康二君）　議席番号2番、伊藤康二でございます。議長の許可が出ましたので、通告書に従いまして、質問をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

質問事項は4つでございます。

1番目が農業振興について、2番目が雪害対策について、3番目が鳥インフルエンザ発生について、そして4番目が地域振興についてでございます。

それでは、質問事項1の農業振興についての1番目からさせていただきます。

京丹波町議会においても、令和4年、発委第4号で水田活用の直接支払交付金制度の見直し及び水田農業振興に関する意見書を国に提出したところでございますが、農林水産省は、令和4年度から令和8年度までの5年間において水張りがなければ水田活用の補助金を支給しない方針を示していました。これに対して本年1月の第211回通常国会において、玉木衆議院議員の代表質問は、「一昨年、農林水産省は水田活用直接支払交付金の5年に一度の

水張り要件を発表しましたが、転作を進めてきた全国の農家には、不安が広がっています。このままでは、離農と耕作放棄地が増え、食料安全保障にとって明らかにマイナスであります。水田活用直接支払交付金は、地域の実情に応じて、5年に一度の水張り要件を柔軟に緩和すべきと考えます」という内容で行われました。

この質問に対しまして、岸田総理の答弁は、「今後5年間に一度も水張りを行わない農地を支援の対象外とする見直しは、主食用米の需要が毎年減少すると見込まれる中、食料安全保障の強化を図りつつ、稼げる農業をしていくために必要なものである。同時に見直しに伴う現場の課題を検証し、総合経済対策において畑地化の推進につなげるため、畑作物の産地形成に必要な一定期間の畑地化支援の創設など地域に応じた柔軟な対応ができるよう対策を講じたところであります。今後ともこうした対策を丁寧に説明し、離農や耕作放棄地の発生を抑制しつつ、主食用米から輸入依存度の高い麦、そして大豆や野菜など需要のある作物の本格的な転換を一層進める」という新たな方向性を生む内容であったと思います。本件について、町としての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 水田活用直接支払交付金の5年に一度の水張り要件につきましては、国が進めてきた減反政策、米の生産調整により転作を推進してきた、そういう経過の中から見ますと、生産者の理解を得ることはなかなか難しいということなんじゃないでしょうか。5年間での水張りを困難とする課題として、これは京都府に対しても知事要望をはじめまして、町内の現状を報告してきましたし、また国会議員の議員さんにも是正措置を何とかお願いしたいということもお願いしてきた経過がございます。しかしながら、この水張り要件の緩和は見込めない状況でございます。水張り可能な農地については、ブロックローテーションのメリットを生かしつつ、水田機能を維持した上で交付金の活用を継続し、また畑地化を進めるべき農地については、国の事業を活用しながら生産者への支援を続けてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 説明のほうがちよっと長々としておりまして、町の見解を問うということで、畑地化について、まずはお伺いをいたしたいと思っておったんですが、あまりに長過ぎてその辺のことがちよっと言えませんでした。畑地化の事業として令和4年度の補正予算で249億円余りの畑地化促進事業というのが行われようとしております。この水張り要件と並行してこういう事業が進んでいるのではないかと私は思うんですけども、この畑地

化というのはどういう内容なのか、水田に戻せないということなのか、その辺をちょっと関連として詳しく伺いをいたしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 日本の農業というのは、基本的には田んぼというのは水田農業なんです。けれども、やっぱり食料事業、輸入、最近かなり逼迫してきている食料自給率、栄養換算して37%しか自給率がないといった中で多種多様な食料事情に対応するための農地の構造利用ということで、今政府は躍起になっておられると思うんです。けれども基本的にやっぱり5年に1回のローテーションとはいえ、湿田のものと、それをまた乾かして、乾燥に強い畑地をするというのは相矛盾した作付だと基本的には思うんです。その他の詳細については担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 国の流れにつきましては、ただいま町長からご説明をいただいたところでございます。この畑地化支援につきましては、水田の湛水機能を有さない圃場でございます。といいますのは、簡単に言いますと、現在パイプハウスが建設をされているところであったり、また果樹等の作物が植えられているところ、またそれと圃場において水稲ではなくて、常に高収益作物、いわゆる紫ずきんであったり、野菜等を栽培されるところを今後5年間の間に水張りをされない場合については畑地化支援の対象となるということでございまして、畑地化支援の中にもいろんな制度がございます。これは先月開催をいたしました農家組合長会でも一定の説明を組合長に対しましてさせていただいているわけではございますけれども、例えば畑地化を団地化で一定行う場合がありますと、高収益作物の助成ということで10アール当たり17万5,000円が支払われたりというような形で事業が進められているところでございます。

また、5年に一度の水張りについては、特に黒大豆であるとか、小豆でありますと連作障害というものが発生をいたしますけれども、連作障害を回避するために、例えば1か月間湛水を行うものについては水張りができたものということでカウントすることから、そういった場合ですと水田活用の直接支払交付金の対象になるということになります。ちょっと簡単に言いますと、湛水機能を有するか、有さないかというところが一番のポイントになるということでございますし、また4月に農家組合長会も予定をさせていただいておりますので、その中でも詳しく説明はさせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） それでは、（2）に参ります。

令和4年度以降、飼料用米などの複数年契約は、加算措置の対象外とするということでした。影響は把握できているのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 飼料用米等の複数年契約の取組についての加算につきましては、国において生産量が一定確保できたということから、令和4年度以降の新規契約につきましては対象外となったところでございます。本町においては、複数年契約の契約期間が令和4年度までということになっておりまして、今後また状況等を把握するために、現在、令和5年度の営農計画書（水稻の細目書）を配付をしております。飼料用米の作付について現在調査を行っているところでございまして、現時点で来年度の面積というものは把握をできていないところでございます。

また、この複数年契約が廃止をされたことによりまして、本町では実需者もございまして、耕畜連携を進める観点から産地交付金における対応も検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） それでは、質問事項1を終わりをしまして、2の雪害対策について、（1）雪害に対する危機管理は町の責務と考えますが、見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 1月の大雪によりまして、雪害が発生したことがございました。そのような雪害に遭われた皆様方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。この雪害を含めた自然災害の発生に備えまして、京丹波町災害応急対策計画の策定や、備蓄物資の整備などを行うとともに状況に応じて京都府や関係機関との連絡調整なり連携等の対応を行いまして、町民の皆様の安全確保と被害回避、低減に努めておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 続きまして、（2）雪害によって獣害対策のための電気柵が倒れるなどの損壊が発生をいたしております。パイプハウス復旧に対しての府や町の補助金同様、電気柵復旧に対しても補助金が必要ではないかと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 電気柵、それから有害鳥獣防止柵の復旧に関する補助金につきましては、災害の規模状況によりまして判断をしていきたいというように考えているところでございまして、また地元でご活用いただけるものにつきましては、多面的機能支払交付

金や中山間等直接支払交付金をご活用いただくことも可能ということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 次の（3）に参りますが、雪害により送電線が切れる事例もあったように聞いております。対策として浄水場付近に水力発電などの自家発電設備が必要ではないかと思うのですが、今現在、ほかの自治体、例えば東大阪市の水道局では、小水力発電によりまして1,000キロワット以下の発電が稼働しております。本町の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 午前中のご質問にありましたけれども、今回の大雪で倒木が非常に著しいものがございます、それによって送電線が断線するということが長時間停電がありました。また、それによって断水も起こったということでございます。本当に大変寒い中、住民の皆様方には大変ご不便とご不安を感じざるを得なかったということで、住民の皆さん方に大変ご迷惑をおかけしたことを申し訳なかったと思っておりますし、またその際、消防団の皆様方も出動していただきまして一生懸命対応していただきました。またその他の民生委員さん等にも対応していただいたことだと思っております。皆さん方に大変お世話になったこと、本席をお借りしまして、心より御礼を申し上げたいと思っております。長期の停電が発生しても、水道の給水に必要な電力を確保できるように今後非常用自家発電設備の設置について検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） ありがとうございます。自然で発電する電気につきましては、ソーラー発電、それから風力発電、それから水力発電でありますけれども、この前、和知の仏主のほうにちょっと見に行かせてもらいましたら、あの道は府道で、私もよく仕事で通ったんですけども、杉の木がたくさん両側に植わっております。今回はこれで済んだとはいえ、何年かに一度、何回も何回もそんな雪害で、電気の線は地上に通っているわけですから、いつ切れるか分からない。それに対処するにはやっぱり地下に下ろすか、今言う仏主とかに行きますと川がすぐ近くにありまして、水源がたくさんあるんですね。それを利用しないというのはちょっともったいないという気がします。少々のお金がかかっても地域の住民の方々に電気が直接そこから発電して送れるという、浄水場だけではなく、公民館にも直接電気を送って行けたら、避難所でも寒い思いをしなくても済むんじゃないかというような提案でございますので、お考えのほどまたよろしく願いいたします。

それでは、4番目に参りますが、今年は降雪量が多く、通学路の除雪作業が遅れ、通学に支障が出たと聞いております。原因としてやっぱり少子化により保護者が少ない、また核家族化で共働き世帯が多いことも関係していると思われまます。私の子どものときですと、親が皆出まして学校まで除雪を手でしたということがあります。今は今言ったように出るようなことがあまりない。町のほうで除雪をしてもらうのを待っているという、そういう感じで、昔はそんなことじゃなしに、近所でも出て、早くから小学生が通学するために除雪をしようという、みんなで一生懸命出た覚えがあるんですが、今はこういうことをございます。そういうことで(4)ですが、学校とか、こども園、支所、公民館などの施設に配備されている町所有の動力除雪機械の台数は何台あるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 本町で所有をしております台数でございますが、本庁、瑞穂支所、和知支所、それから瑞穂保健福祉センター、京丹波町病院、和知診療所に各1台、計6台ということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 続いて教育施設についてでございます。学校教育施設につきましては、和知小学校と和知中学校にそれぞれ1台の計2台配置しております。

また中央公民館などの社会教育施設につきましては、配置はございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） (5)ですけれども、町所有の動力除雪機械を各区、また自治会などに貸し出す仕組みを構築してはどうかというお伺いです。除雪機といいましても、ぱーっと飛ぶやつです。区によく配備というか、自治会に持っておられるトラクターの前についたような除雪機じゃなしに、歩道は1メートルかちょっとぐらいしかないの、耕運機では入ってもらえないという場所があるものですから、飛ぶようなそういう機械を町で何台か買って、自治会に貸出しを行うというような、そういう趣旨でお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 保有しております動力除雪機械の稼働状況からいたしまして、現在では貸し出すことは困難でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 困難ということですのでけれども、何とか何台か買っていただいて、その

様子も見ていただいたほうがいいんじゃないか。住民の人からもそういう要望がありますので、またよろしくお願いを申し上げます。

それでは、（６）に参ります。

十数センチの積雪という悪条件の中でも寒波による水道管破裂など大規模断水を引き起こすおそれのある漏水箇所を早期に特定できるように備えておく必要があるのではないか。上下水道課に水道メーターボックスの設置場所を探すための金属探知機を複数配備しておくべきではないか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） 上下水道課では、現在、金属探知機を２台保有しているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○２番（伊藤康二君） この２台で足りるのかどうか、再度お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） 漏水箇所の早期発見のために金属探知機を数多く所有しておくということは大変有効ではございますけれども、職員のほうが漏水箇所の特定のために全ての水道メーターを確認して回るといのは大変困難な状況でございます。宅内漏水につきましては、基本的に個人で管理していただくこととなりますので、今回の１月の寒波の際にもアプリを通じて広報してまいりましたが、今後においても各個人で水道メーターの確認をしていただくよう、住民の皆さんにも協力依頼を引き続きしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○２番（伊藤康二君） それでは、質問事項３、鳥インフルエンザの発生についてですけれども、ウイルスの変異によりまして、現在、哺乳類にも感染するという事例が発生をいたしております。令和５年３月２日現在、鳥インフルエンザの発生による今シーズンの殺処分羽数は、１、５０２万羽となっております。全国の養鶏場の約１割に達していて、令和２年度シーズンを上回り、過去最多の発生と今現在となっております。今シーズンは、野鳥での発生が継続し、また例年以上の頻度で確認されており、専門家から全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高まっていると指摘をされているところでございます。

それでは（１）に参ります。

本町の養鶏場に対して鳥インフルエンザに関する警戒を呼びかける必要があるのではないかと、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今シーズンの全国の鳥インフルエンザの発生状況につきましては、新聞等で大きく報道されておりますように、過去最大規模となっており、大変心配をし、憂慮もいたしておるところでございます。鳥インフルエンザは、家畜伝染病予防法に規定されている伝染病でございます。この法律及び京都府家畜伝染病等対策マニュアルに基づいた対応が行われております。京都府におきましては、家畜保健衛生所より個人を含めた全家禽飼養者に対し、メールやファクスによりまして、家畜保健衛生情報が発信をされております。全国における発生状況や死亡野鳥からのウイルス検出情報等、ほぼリアルタイムでの情報共有と併せて注意喚起が行われていると聞いております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） （1）ですけれども、京丹波町にある養鶏場に対してどういう呼びかけをしておられるのか、警戒をしておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 本町には大規模農場が5農場あります。この鳥インフルエンザの関係でございますけれども、毎年このウイルスが言われる前に南丹家畜保健所管内において、先ほど申しましたように対策マニュアル等に基づきまして、会議等を開きまして、家畜保健所を中心に京都府職員、そして本町の職員がそれぞれの農場等にも出向いて注意喚起を行っているところでございます。

また、その農場において、野生動物からの感染も防ぐというところで、府のほうで資材提供等を行ったりというようなことも行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） それでは、（2）に参ります。

個人で数羽の鳥を飼育されている家庭の件数を把握しておられるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 町内で個人で家禽を飼養される場合につきましても1羽からでも京都府に対して届出が必要とされているところでございまして、本町におきましては、令和4年12月末現在で、12件の届出がされているところでございます。



また、そういったところも大規模農場と同じく注意喚起等がリアルタイムで実施をされているところがございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 12件の方にリアルタイムでされているということです。（3）は、そういうことなので、これはお聞きをする必要はないと思いますので、質問事項の4に参ります。

地域振興について、（1）町道蒲生野中央線の拡幅工事の進捗状況については、令和4年に私も文書質問でさせていただいたところですが、現在の進捗状況をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在用地の境界立会が完了いたしまして、工事の実施及び順次用地協議を行っております。あわせて国土交通省と国道27号の交差点の協議、また京都府警本部との交通安全及び信号機設置の協議を行っております。それぞれの協議が調いました箇所から順次工事を進めてまいりたいと考えておりますが、ご覧のとおり大型商業施設がほぼ完成に近い状況でもございます。したがって、交通量がこれから一段と増加することが見込まれます。とりわけ国道27号からの進入に関しましては、かなりリスクが高まってまいりますので、しかもここは本当にこれから町を代表するシンボルゾーンとなる可能性がありますので、事業の促進を私とはとにかく急ぐようにという指示をしておりますので、これは積極的に事業促進を行ってまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） それでは、（2）に参ります。

大雪の影響で、国道9号、京都縦貫道が通行止めになり、大渋滞が発生をいたしました。このような事案が起きるような本町に住みたいと思う人は果たしているのか、いささか不安でございます。そこで、（2）でございますが、観音峠越えとは別の国道9号新バイパスの早期建設に関わる町としての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 観音峠というのは、本当に我が町から京都方面に向かうには一般道路としては必ず通らなければならない道でございますが、ご案内のとおり、非常にカーブも多い急坂な道でございます。トンネルもあります。いわばいまだに難所であるということが言えるんじゃないでしょうか。また、せんだっての大雪の中では、ここが通行止めになりましたし、過去10年間でも何回かこういう通行止めが発生しているというようなことがござい

ます。そういうこともありますし、京都市内、あるいは亀岡方面への通勤、通学の中でも本当によく利用されるところで、何とかここをもう少し行きやすい、通りやすい道にして、園部駅までのアクセス時間をもっと縮めてほしい、そして安全に通行できる道路であってほしいという願いは以前から多くの町民の皆さん方から寄せられておるところでございます。私自身もまさしくそのとおりだなと思って、国会議員さんにもお話をさせてもらったこともあるし、府会議員さんにもお話をさせてもらったことがございます。まだ正式に国のほうへ要望として上げてはおりませんが、今後このバイパス化につきまして、他の優先される国事業の進捗も確認しながらですけれども、地元とか南丹市、あるいは京都府との調整を踏まえて積極的に検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） この質問は昨年3月の定例会でも私が質問をさせていただきました。そのときに京都丹波基幹交通整備協議会で積極的に要望を行っているという町長の答弁でございました。そんなこともありまして、去る2月21日の国会の予算委員会で北神圭朗氏が質問に立たれまして、京都市内から亀岡の峠については要望書が出ているが、しかしながら今、町長からも発言があったように思うんですが、要望書をまだ正式には出していません。今まで何十年と、この町議会もやっておられるし、議員の人も何回か質問をされていると思うんですが、これだけのことが今までなぜ正式な要望にならないのか、その辺のことを関連質問として伺いをいたしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今までどういったことで正式にこれが俎上に上げられなかったのかということは、私自身は理由は判明いたしておりませんが、推察するに、あまりにも巨額な工事費になる可能性もありますし、そしてまた京都縦貫道ができたこともございますし、また、世論の高まりということも沸騰しているような状況でもなかったというようなこともある。そういったことがあって、また今言ったように、京都縦貫自動車道を早くつくってください、早く4車線化してください、そういった他の要望事項のほうの方が比率的には上回って、言うなれば後回しのことになっていたんじゃないかと思っておりますときに、そういう状況に至ったんじゃないかと思うんですが、事ここに来ましたら、1月の大雪の状況を目の当たりにしたときに、緊急度が増してきたんじゃないかなと、そういう皆さんの意識も高まってきたんじゃないかと思っております。実は昨日、ある会場で、ある国会議員とも、北神議員とも出会うこともございまして、このことも少し立ち話的にお話もさせていただいたんですが、これから積極的に各国会議員等にも、京都府と調整の上、要望を正式

にこれから上げていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 積極的に要望書を上げていただきたいと思います。

それでは、最後に（3）です。

国道9号のバス路線が通行止めのおきもJR山陰線と町営バスにより、通学や通勤が可能となり、また町の地域振興につながり、将来的にはJR山陰線の園部以北の複線化も視野に入れた私なりの提案策でございます。下山駅をグリーンハイツや工業団地の近くに移転をし、町営バスのハブとすることによって町の振興にもつながると考えておりますが、このことに関しての見解をお伺いできればと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） これは壮大な提案だと私は思っております。確かにグリーンハイツ、人口が集中化している大きな団地があって、あそこに下山駅を移設すればかなりの乗客効果が見込まれるかも分かりません。こういう話は過去にもないわけじゃなかったとは聞いておりますけれども、しかし、それははっきりした根拠は私は承知いたしておりません。しかし、これは今のJRの収支状況等も鑑みれば大変巨費を必要とするものでありますから、まず今不可能に近い状況だと思っております。駅というのは2つの方法があると思うんです。一つは、鉄道事業者であるJRが自らの駅を設置するというやり方、もう一つは地元がお願いしてつくっていただく、いわゆる請願駅というのがございます。JRに今お願いすることは多分駄目だということになるでしょう。それじゃ、地元が要望して請願してつくってもらうことになると、一般的にはこの建設費の全て、または大半を地元自治体が負担するケースがほとんどであると聞いておりますし、私もかつて勤めていた職場でこのことに取り組んだ経験がありますが、本当に地元の負担というのも巨費を投じなければならないということになりますと、コストパフォーマンスからいうと、ほぼ不可能に近いと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） これも京都丹波基幹交通整備協議会によって園部以北の複線化を訴えられていると思うんです。この前の決起集会にも私も参加をさせていただきましたけれども、桂川市長の最初の名目に複線と電化が入っておったと思うんですが、そのことを要望しているわけですね。ただ、それは巨額の費用がかかるかもしれませんが、要望している以上はいつか実現をしてほしいなと思うのが一つありまして、今の駅構想と2つを結びつけたことで

あったんですが、今、居谷議員も言われましたけれども、大阪の万博で、空を飛ぶ車が何台か、それが発着する地点を何個か決めて、今協議をされているようです。近い将来とは言いません。大分先になろうかと思いますが、そういう空飛ぶ自動車もこの辺にも何台か来るかも分かりません。そのときに今の下山駅とか和知駅にはあまり広い場所がない。そういうことも含めまして、大分先になろうかと思いますが、大きな金がかかるとは言うんですけども、事業の一つとして計画することは町の発展のためには必要ではないかというふうに私は思います。

お金もかかることですし、町もなかなかお金もないということですので、しょうがないと思いますけれども、将来的にはそういうこともあり得るということでお聞きを願えればと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、伊藤康二君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩に入ります。再開は15時15分とします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、松村英樹君の発言を許可します。

11番、松村英樹君。

○11番（松村英樹君） 議席番号11番、公明党の松村英樹です。ただいま議長の許可を得ましたので、令和5年第1回定例会におきまして、通告書に従い、一般質問を行います。

質問事項につきましては、1、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を。2、投票率向上対策について。3、小中学校にウォーターサーバーの設置を。4、救命率向上のためLive119の導入を。5、安心・安全対策について。以上、5項目について、質問いたします。

まず初めに、1点目、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について質問いたします。

インフルエンザの予防接種は、6割から7割の発症を予防できると言われています。特に5歳未満の子どもについては、急性脳症など重症化する確率が高いため、予防接種が推奨されています。しかし、子どものインフルエンザ予防接種の費用は、京丹波町病院では1歳から13歳未満は2回接種が必要であり、1回目が3,600円、2回目が2,000円で、合計5,600円、中学生、高校生は一般と同じで1回接種で4,800円と高額であるた

め、2人以上の兄弟がおられる家庭では、インフルエンザの予防接種を受けられない方がおられます。インフルエンザの予防接種は任意であります、予防接種を希望されているにもかかわらず、経済的な理由で接種できない状況です。京丹波町の高校生以下の人数は、1月末現在で798人です。

そこで高校生以下の子どものインフルエンザ予防接種の費用を半額助成する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） このインフルエンザ予防接種に関しましては、インフルエンザに感染すると重症化する可能性が高い65歳以上の高齢者及び60歳以上で心臓や腎臓、呼吸器の障害がある方は国の定期接種に位置づけられておりますけれども、それ以外の方につきましては、希望者が各自で受ける任意接種とされておりまして、現在のところ任意接種に対する助成は考えていないということでございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ただいま65歳以上の方は定期接種ということで、任意接種の子どもたちは考えていないことを今答弁いただきました。中学生とか大学生は2月、3月は受験とかがありますので、ぜひとも今度考えていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

2点目の質問に入ります。

投票率向上対策について質問いたします。

仕事や学業などの理由で滞在地において不在者投票を行うには、選挙人本人が選挙人名簿に登録されている市町村の選挙管理委員会に対し、投票日までに投票用紙と投票用封筒を請求する必要があります。これも早いめに請求しなければ投票日までに郵送が間に合わず、投票ができなかった方がおられます。例えば東京都八王子市、また福岡県福岡市、千葉県芝山町など多くの自治体で不在者投票の電子申請が導入されております。

そこで、（1）スマートフォン等を活用して、仕事や学業等で滞在地での不在者投票を希望する方に不在者投票の投票用紙と投票用封筒の請求ができる電子申請の導入をしてはどうか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 正田選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（正田恭丈君） 選挙人の利便性向上のため、先進事例を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） それでは、2点目の質問に入ります。

投票率の向上を図るために、商業施設に期日前投票所を設置している自治体が多く、前回の国政選挙の際には南丹市では園部町のスーパーの店頭に期日前投票所を設置され、また亀岡市でも1月の市議会議員選挙の際に、スーパーに期日前投票所を設置され、買物に来られた方に投票を呼びかけておられました。買物に来られた市民の方にとっても好評だったそうです。

そこで本町でもスーパーや道の駅におきまして、期日前投票所を設置してはどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 正田選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（正田恭丈君） 選挙管理委員会といたしましては、昨年の参議院議員通常選挙において、期日前投票を利用した選挙人が全投票者数の約46%を占めていることから、役場及び各支所に設置した3か所の期日前投票所は十分に機能していると思います。期日前投票所においては、選挙人の二重投票を防止するため投票所間で情報を共有するシステムを設置しているところではございますが、期日前投票所を増設するに当たりましては、そのセキュリティ対策やコスト面のほか、投票管理者等の配置に伴う人員確保の課題がございます。そういったことから、現在のところは、商業施設や道の駅に期日前投票所を設置する考えはございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。今答弁いただきましたセキュリティ対策、これは難しいことだと思いますけれども、具体的にどういうセキュリティ対策が難しいのか、お聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 選挙人の確認をさせていただくために、システムで二重投票の管理をしております。いわゆる投票をいただいた場合にリアルタイムで情報を共有することにしておりまして、そういった商業施設等の設置場所との関係、それから今申し上げましたように、各商業施設並びに道の駅の設置場所の、いわゆる投票の公平性の確保といったところのセキュリティ対策というふうに理解をしております。がちゃがちゃしたところではなかなかしにくいということもございますので、そういったところは先進事例があると思いますので、研究はさせていただきますが、まずもって一番事務的に考えておりますのは、そうい

う二重投票を防ぐためのリアルタイムのシステム管理ということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） それでは、3点目の質問をいたします。

期日前投票は多く利用されているといっても高齢化などで移動手段がない方が増加しております。投票所へ行くことも困難な状況で、年々投票率が減少しています。鹿児島県の日置市では、昨年の参議院選挙の際に、投票機会の確保のために移動期日前投票所の導入をされました。バスの車内に投票箱などを乗せ、各集会所を巡回するもので、それぞれの場所で一、二時間ずつ投票所を開設され、期日前投票所を行った人の1割を超える約1,300人が利用されたそうです。

そこで本町におきましても町営バスなどの車内に投票箱を乗せ、各集会所を巡回する移動投票所を導入する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 正田選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（正田恭丈君） 現在のところ、移動期日前投票所を導入する予定はございませんが、今後の投票率の変化や実施している自治体の状況を参考にしながら、見極めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） なかなか高齢化で投票所まで行けないという高齢者の方がおられます。そういう方がおられますので、また移動投票所などを考えていただきたいと思います。

続きまして、3点目の質問に入ります。

小中学校へのウォーターサーバーの設置について質問いたします。

体育館に冷房装置がない厳しい暑さの環境の中で小中学生たちは体育やクラブ活動をしています。水分補給のために各自で水筒を持参していますが、多くの水筒を持参するのも重たく、また十分な量ではありません。プラスチックごみゼロを掲げる亀岡市ではペットボトル削減を目指すとともに、環境学習につなげていくことを目的に、小中学校にウォーターサーバーを順次設置され、児童、保護者の方に大変喜ばれています。

そこで本町においても新型コロナウイルス感染予防とプラスチックごみ削減のために小中学校にウォーターサーバーを設置する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、児童生徒が持参する水筒の水分量が十分でない場合は、必要

に応じ、職員室等でお茶の提供を行うなど、水分補給に支障がないように配慮はしております。今お尋ねの冷水機につきましては、設置している中学校も町内にはございますが、新型コロナウイルス感染予防のため、使用を現在は中止をしている状況でもあり、現時点におきましては、増設の計画は持っておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 町内で1か所、導入されているということで答弁いただきました。今、どこの中学校か小学校か分かりませんが、設置されているということで、これからまだまだコロナ対策が大変ですけれども、亀岡市は順次設置をされています。まだコロナ対策で感染予防が大変ですけれども、紙コップとかでできますので、お茶とかをたくさん持っていたら大変ですし、これから夏、暑くなりましたら、冷房の効かない体育館もありますので、熱中症予防にもなりますので、その辺はまた徐々にコロナ感染が減ってきましたら、順次考えていただきたいと思います。

今どこにあるかちょっと関連で質問いたします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 設置のある学校に関しましては、和知中学校でございます。夏季期間中の熱中症対策につきましては、ミストシャワーでありますとか、いろんな形で各学校で取組を進めていただいておりますし、また保健室にもスポーツドリンクの予算化もしていただいております。今現在につきましては、冷水機以外の形で何とか熱中症対策に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） それでは、4点目の質問に入ります。

救命率向上のため、Live119の導入について質問いたします。

火事・事故・急病などの現場のライブ映像をスマートフォンを活用し、通報者と指令センターの間で送受信するLive119というシステムがあります。東京都、大阪市、福岡市などで導入されています。京都では、京田辺市消防本部が京都府内初となるLive119のシステム導入と運用をしています。救命率の向上は、救急隊が到着する前に適切な応急手当をすることが大切です。119番通報後に救急車が到着するまで、どのように適切な応急手当をしたらよいのか、戸惑ってしまう人が多いのが実情です。

このシステムでは、通報者がスマートフォンを使い、万が一の際に音声に加え、救急現場



などのリアルな映像を指令センターに送信できる仕組みで、言葉よりの確かな状況を伝えることができます。事前にインストールする必要もなく、ビデオ通話が可能となります。指令側は送られてきた映像を見ながら応急手当の方法を口頭で指導したり、応急手当のやり方が分かる動画を通報者に送信することができます。L i v e 1 1 9 導入の効果として、突然家族が倒れた際に、通報者がL i v e 1 1 9 を活用し、同じ状況を指令者側と共有することにより、落ち着きを取り戻し、適切な応急手当ができ、またL i v e 1 1 9 の動画送信により、応急手当の動画を見た通報者が心臓マッサージなどの適切な手当を指令側の説明のとおり行うことができたという事例があります。

そこで、（１）救命率向上のため、L i v e 1 1 9 を導入するよう、京都府や中部広域消防組合に要望する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今、議員仰せのL i v e 1 1 9 のシステムでございますが、今おっしゃったように通報者と通信指令員との現場映像の共有、そういったことによりまして、的確な応急手当等の実施が可能ということになってございまして、京都府下では、現在、京田辺市消防本部、それから京丹後市消防本部で導入されているということは把握しております。

現在、京都中部広域消防組合では導入されていない状況ですが、令和6年度からこの京都中部広域消防組合を含みます、京都中・北部地域の6消防本部で組合によります指令業務の共同化が開始される予定になっております。この共同化の開始に合わせまして、このL i v e 1 1 9 の映像システムが導入される予定と聞いておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） それでは、5点目の質問をいたします。

安心・安全対策について質問をいたします。

この質問につきましては、2022年6月定例会でも道路損傷通報システムについて、一般質問をさせていただきました。その際に町長からこのシステムは損傷箇所や状況が明確になり、対応準備をして現場に向かえるメリットがある。しかし、いろんな情報が寄せられるため、町道、府道、国道では管理者が違うため、選別して伝達する仕分け作業が難しいという課題があると、また先進事例を研究していくとの答弁をいただきました。

今回再度質問をさせていただきます。

1つ目に、亀岡市では、道路が陥没している、木が倒木している、カーブミラーやガードレールが損傷しているなどの市道の不具合や異常をスマートフォンのLINEを活用して通報できる市道不具合通報システムを導入されております。従来の既設設備の不具合を対象としており、設備の新設などの要望は対象とならないと明記されています。従来の電話などの通報では、正確な場所の特定ができずに、状況確認が難しく、気軽に通報できないなどの課題があったため、より多くの通報を迅速に受けられるようにスマートフォンのLINEを活用し、市道の不具合を通報できる、このシステムを導入されました。

そこで本町におきましても、町道に限定して道路の損傷や不具合の早期発見、修繕のため住民の方がスマートフォンのLINEを活用して通報できる町道不具合通報システムを導入する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内産業建設部長。

○産業建設部長（山内和浩君） 今ご質問がありました、町道不具合通報システムの導入につきましては、少しずつ増加していることは認識しておりますが、通報には位置情報の添付などが必要でありますので、本町では自動車利用者が多い中で、通報いただくために車を一旦停車していただいたり、運転中に気をつけていただいたりというような危険が伴うことがあるといった懸念もありますので、現時点では導入の考えはございませんが、先ほどおっしゃいました亀岡市の状況とかも研究させていただいて、今後導入に向けて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 今後検討していただくということで答弁いただきました。自動車だけではなく、今、歩行者で結構ウオーキングとかされていて、ここが陥没しているわとか、白線が消えたり、木が出ているとか、そういうことが結構聞かれます。自動車だけでなく、歩行者の方とか、ウオーキングをされている方のお声をよく聞きますので、亀岡市はもうされていますので聞いていただいて、進めていただきたいと思います。

最後に質問します。

子どもたちが通学する町道において、この前の1月、すごくたくさん雪が降りました。すごく雪が降って除雪作業が行われていますが、学校の校門周辺や学校施設がある敷地までは除雪できていないため、先生方が授業が始まる慌ただしい時間の中で雪かきをされていました。また、子どもたちは除雪されていない雪道の上を転ばないように心配しながら登校しています。

そこで雪道の事故防止のために町道だけではなく、除雪機が入る範囲内、各小中学校の校門、または学校敷地内までの除雪作業を行う考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内産業建設部長。

○産業建設部長（山内和浩君） 町道除雪につきましては、現在旧町の3地区で11業者、17台で主要となる道路を中心に除雪をさせていただいております。各除雪業者の除雪範囲も広くて、全ての町道を除雪することはなかなか難しい状況であります。それも踏まえると、同じ業者での学校敷地内の除雪対応につきましては、なかなか困難であると思っておりますので、今後、教育委員会も含めまして、その辺は協議してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 学校敷地内及び校門周辺の除雪につきましては、教職員が行っているほか、地域の皆さん、保護者の皆さんにお世話になっている学校もございます。しかしながら本年1月下旬の降雪は相当量の大雪となりましたので、業者委託せざるを得ない状況にもなりました。今後につきましても地域の皆さん、保護者の皆さんとの日頃からのつながりを大切にしながら、引き続き学校をお支えいただくということを願っておりますけれども、教職員などで除雪ができない、児童生徒の安全確保ができないというふうに判断した場合には、業者委託も含めまして対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ただいま教職員でしていただいておりますが、できない場合は業者を委託して進めていくということで答弁いただきました。各学校とか、小学校によっては狭いところもありますし、除雪機が入らないところがあります。私もちょっと違う話で小学校へお伺いしたときに、先生方が校長先生も雪かきをされていまして、ここだったら大分道幅もあるので、除雪機が入らないですかと聞いたら、町道まではかいてくれるんですけども、学校までは入ってくれないんですというお話を聞かせていただきまして、校門とか、敷地内の先生方が止められる駐車場までは広い広い道でありまして、除雪機が通れる範囲だったらできるのと違うかなということで質問させていただきました。

今後、今年度は雪が降らないと思いますが、また来年度、雪が降った場合に、またそういうことも考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

ぜひともまた、前向きな検討をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、松村英樹君の一般質問を終わります。

これより執行部移動のため、一時会議を中断いたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時41分

○議長（梅原好範君） 会議を再開いたします。

次に、山崎眞宏君の発言を許可します。

8番、山崎眞宏君。

○8番（山崎眞宏君） 議席番号8番の山崎眞宏です。議長より発言の許可を得ましたので、発言させていただきます。

今回は4項目上げております。

事項1、移住・人口減少対策について。事項2、町の活性化について。事項3、地域おこし協力隊について。事項4、子ども関連施策についての4項目について質問させていただきます。

それでは、一般質問通告書に沿って質問していきます。

世界では、人口が増加している中、日本においては、人口が減少しております。日本の国自体の存続が危ぶまれるのではないかと思えるほどの状況であります。本町においても、住民記録人口集計表を見た場合、この10年間で約3,200人減少しております。平均すれば毎年320人減少しており、毎月26人から27人減っている計算になります。昨年末のデータでは、1万3,005人ですが、10年後は1万人を切ると想定せざるを得ません。また、2040年には全国約1,788市区町村の半分の存続が難しいと言われていたこともあります。若い世代が増えなければ、町の存続に関わるのではないのでしょうか。

山梨県の北東部の北都留郡に丹波山と書いて、たばやま村というところがあります。人口がわずか530人程度の小さな村で村の約97%を森林が占めている。高等学校もなく、若者は中学校を卒業と同時に村を離れ、多くは村外で就職をしたまま戻ってこない。鉄道も通らず、コンビニもない。一見すると不便な環境でもあるにもかかわらず、ここ数年、若者の起業や移住が相次いでいるとの報道があります。

そこで、事項1、移住・人口減少対策について、質問いたします。

まず1点目ですが、本町の人口が減少している理由は複合的だと考えますが、どこにどのような課題があると考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 本町では、高齢者数がピークを迎えまして、死者数が増加している一方、少子化についても改善が見られないことから自然減が進んでおります。

また若年層を中心とした転出に伴う社会減も続いていることから、人口減少が加速的に進んでいるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 次の質問です。移住や人口減少対策に対しては、近隣の亀岡市をはじめ、東京都や明石市、国、その他の自治体においてもいろいろな補助金制度を設けて取組を進められておりますし、進めようとされております。本町においても子育て支援をはじめ、いろいろな取組がなされております。午前中にありましたが、その中には国に先駆けた取組もありますし、他の自治体にも決して引けを取っていないと思います。このことは大変評価できると考えます。しかし、現状は人口が減少しております。移住や人口減少対策として具体的にはどのような取組が必要と考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに人口の減少が続いております。これをストップ、あるいは増加に転じるためには、町の施策のあらゆる施策を総動員する必要があるかと思っておりますし、総合的な対策が必要でありますけれども、まずは京丹波町に関わる全ての方、出身者の方とか関係される方、また京丹波町のファンの方、そういった方に京丹波町に帰りたい、あるいは京丹波町をよくしたい、住み続けたい、そういう思いを持っていただくことが重要なんじゃないかと思っております。

こうしたことから町と学校が連携し、郷土愛の醸成を育む学びを取り入れますとともに、地域におきましては、世代を超えたコミュニティというのを構築する中で、京丹波町に誇りと愛着を育てるための施策を進めまして、町の情報も積極的に発信しながら定着とUターンにつなげていくことが重要ではないかと思っております。

また、移住に関しましては、引き続き府内トップレベルの子育て支援制度を確保してまいりますとともに、行政と地域が連携した京丹波町ならではの寄り添いのサポートによりまして、移住と定着についてしっかりと取組を続けますとともに、京丹波町の魅力をより積極的にPRしていくことが大変重要になってくるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 3点目です。

今、いろいろな取組を聞かせていただいたんですが、移住・定住に必要な家、住居問題をまずは解決することが必須ではと考えます。移住をすると家がもらえるとうたっている自治

体もあるのではないのでしょうか。亀岡市に多くの住宅が開発され、家が建ち並んでいるのは、京都市内で家を建てる、購入するにはハードルが高くなると考えて移られてる方が多いように聞いております。家、住居問題を解決すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 住居の確保というのが移住定住を推進する上で大変重要な事項であるというふうに考えております。このことから空き家情報バンクの管理、運営を行うとともに、地域との連携により空き家の掘り起こし等につきましても、進めているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） （4）に移ります。今も答弁にもありましたが、移住・定住に必要な家、住居問題の解決に対しては、空き家情報バンク制度や移住相談セミナーの開催などを行っておられますが、例えば空家対策特別措置法が改正され、空き家の活用を重点的に進める促進区域を設定するなどが考えられますが、そのほかに何をどのように取り組む必要があると考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 移住・定住に向けました住居確保に関しましては、町が運営する空き家情報バンクへの物件登録数を増やす必要がございます。このために、「京の田舎ぐらしナビゲーター」による地域への呼びかけをはじめまして、本年度からは区や住民自治組織を対象に、空き家確保対策事業として、空き家の掘り起こしに対する報償金、「空き家掃除お助け事業」として家財撤去作業費におけるコンテナ代への補助を行っております。

このように、地域の空き家の状況を把握している地域住民の皆さんと行政が連携する中で、住居確保に取り組むことが必要というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 5点目に移ります。

新築住宅については、地方税法の規定により、新築後、一定期間3年から5年間、固定資産税の2分の1を減免しているが、町独自の施策で新築住宅などに対する固定資産税の減免制度の上乗せを行う考えはないか。本町への移住・定住促進と地域経済の活性化を目的に、本町独自に新築住宅に対する減免措置を拡大した減免制度を提案いたしますが、設ける考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 新築への軽減措置につきましては、地方税法の規定する範囲内で実施をしております、町独自の上乘せ減免を行う考えはございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） それでは、次に移ります。

東京23区に在住、または通勤される方が東京圏外（東京23区以外の東京都内、埼玉県、千葉県、神奈川県）に移住し、起業や就業を行う際に、都道府県と市町村が共同で交付金を支給する事業があります。令和4年度地方創生移住支援事業実施都道府県連携市町村一覧を見ますと、本町も京都府内26市町村のうち、登録されている9市町村に入っておりますが、どのような取組を行っておられるのか、また、問合せ件数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 移住支援金の交付対象といたしましては、京都府とハローワークとが緊密に連携をいたしまして、相談から就職、職場への定着までワンストップで支援する総合就業支援拠点である京都ジョブパークが運営いたしますポータルサイト、ジョブこねつとに登録された企業への就業、起業とされておまして、その上で京丹波町へ住民票を異動された移住者が対象となります。

移住支援金に関しましては、予算化も行い、京都府や京都ジョブパーク等と連携して取り組んでおりますが、本年度におきましては、問合せはございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 問合せがないというのは、何でかな、ちょっと寂しい思いもいたします。

次に、移ります。

事項2、町の活性化について質問いたします。

このことは、先ほどの事項1の移住・人口減少対策とも共通点多々あります。

まず、1点目ですが、旧質美小学校にいろいろな施設が入り、いろいろな取組や活動を展開していただいておりますが、新たに整備、設置されたサテライトオフィスの利用状況及び進捗状況について、サテライトオフィスの場合はネットワーク環境ができていれば、働きかけ次第で誘致ができるのではないかと考えます。

昨年、篠山市福住にある旧福住小学校跡地を利用されているNPO法人SYUKUBAに会派代表の畠中議員の紹介で伺い、取組などの話を伺ってきました。ここも工房やお店を出

店されております。また、ウェブを機軸とした地域PR計画やセレクトショップ、宿泊施設、コミュニティースペースの運営などを行う会社のシェアオフィスとして利用されておりましたが、旧質美小学校のサテライトオフィスの現在の利用状況及び進捗状況はどのようなか、お伺いたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） お答えさせていただきます。

旧質美小学校内に整備をしておりますサテライトオフィスにつきましては、入居企業の受入れに向けて、ただいま準備を進めているところでございます。入居企業受入れに当たっては、施設の管理上、必要な手続について鋭意進めているところでもありますし、今もありましたとおり、コミュニティースペースとして施設管理の受皿として地元振興会組織等も協議をいただいておりますという状況でございます。

とは言いましても、視察等はお申込みがございまして、受入れをしているような状況でもございます。今後も早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 次に、（2）へ移ります。

企業誘致について、サテライトオフィス以外の企業誘致に対する取組状況と進捗状況はどのようなかをお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 現在、本町への企業誘致につきましては、商工観光課の企業立地推進係を中心に、京都府ですとか関係機関と連携をいたしたまして、情報共有などを密にしながら、でき得る限り、本町にとって有益で有効な企業に町内立地していただくべく取り組んでいるところでございます。

この令和4年度につきましては、例えば木材加工関連企業の工場ですとか、それから円安によるインバウンド需要とアフターコロナを見越した、いわゆるライダー、バイクのライダーの宿泊・休憩施設のお話ですとか、また、あるいは加工食品の工場誘致などの案件がございました。

新規企業立地の実現に向けて、調整を進めておるんですけども、いずれのケースも条件が合わずに、残念ながら現時点では誘致には至っていないという状況でございます。

以上でございます。



○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 今後、企業誘致戦略をどのように取り組もうと考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町内に須知高校や林業大学校というのがありまして、そこでは食品科学とか林業分野で活躍する専門的な人材育成の環境が整っていると言ってもいいと思っております。ですから、食とか農、あるいは木材関連の企業誘致を図りましたり、本町で育った人材が地域に定着して活躍していただくという循環を生み出す企業誘致を図っていくことは大切なのではないかなと思っております。

しかし、町内ご案内のとおり、町域の約8割を山林が占めるという、地域条件が非常に不利といえれば不利だということを思っておりますし、そういった意味では企業誘致に利活用できる土地というのも限定されてまいります。そういう環境条件に適応しながら、今後においても企業側から立地先に京丹波町を選んでいただきますように、いち早い情報収集と迅速な行動に努めまして、粘り強く誘致活動を行っていきたいと考えております。

また、町内に既に立地していただいております企業に、工場増設等、そういう操業率のアップを図っていただくように働きかけることも非常に大事だろうと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 4点目ですが、今のと関連して、企業誘致を積極的に推進するための組織強化に取り組むべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 企業誘致につきましては、企業側は土地やインフラ環境もさることながら、京丹波町に位置することで製造コストが抑えられたり、労働力や人材を確保できるかどうか、あるいは子育てや教育環境が整っているかどうか等、様々なソフト面のメリットについても重視しながら立地先を選択しているものと認識をしております。

したがいまして、様々な判断材料から総合的に京丹波町を選んでいただくには、町全体として組織強化に備える必要があると考えているところであります。

具体的な担当部署の組織強化の必要性につきましては、先進的な自治体の他事例も参考にしながら、今後、研究をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） それでは、次の（5）に移ります。

夢を持ってチャレンジでき、様々な可能性や選択肢あるいは出番と活躍の場がある、ふるさとで働きながら生きがいを持って幸せに暮らせる、そんなまちづくりを目指して、京丹波町では起業支援を行っております。京丹波町へ移住、またはUターンして、起業を考えている皆さんの夢の一步を応援しています。お気軽にご相談くださいという行政、商工会、金融機関3者でつくる京丹波町創業支援ネットワークについて、行政としてはどのような取組や活動を行っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 京丹波町創業支援ネットワークというものがございまして、これにつきましては、今もございましたとおり、京丹波町と商工会、それから町内にございます金融機関のそれぞれの創業相談窓口が連携して情報共有を行いました。

それから、相談体制を強化して、創業者への支援を多角的に実施することを目的にネットワークは設置をしております。

本町といたしまして、具体的な取組としましては、年に一度、創業セミナーを開催しております。例えば経営戦略ですとか、会計事務、それから販路開拓、また人材育成など創業に必要なノウハウを学ぶ講座となっております。

今年度、令和4年度につきましては、令和4年11月10日から令和5年1月19日にかけて、全9回のセミナーを実施いたしました。このセミナーには14名の受講希望者がございまして、そのうちの12名に修了証を授与させていただいたところでございます。

また、京丹波町としてはそうでございますし、商工会では、経営支援員がいらっしやいまして、創業に必要なノウハウをアドバイスされておりますし、金融機関では資金調達を主に創業相談などの取組を行うなど、Iターン、Uターンを含む希望者の夢の実現とおっしゃいましたけども、この第一歩を総がかりで応援してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 今の中で回答があったのかなと思うんですが、京丹波町創業支援ネットワークの年間の間合せ件数について、利用者数はどれぐらいあるのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 間合せ件数でございますね。創業支援ネットワークへの年間の間合せ件数につきましては、令和5年2月20日時点で、19の事業者から延べ回数になりますけども71回の相談をそれぞれ受け付けているところでございます。

なお、具体的な創業相談につきましては、主に商工会の経営支援員が担っていただいております。金融機関については事業に係る口座の開設ですとか、融資の相談が主になっていると伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） では、次の質問に移ります。

7点目です。

京都府民だよりの本年2月号の特集の中で、連携で生み出すまちの元気、学生の力×地域  
の力、大学&学生と地域との連携プロジェクトの一つとして、本町も子どもたちとの交流で、  
地域の子育て支援をととして、京都教育大学との取組が紹介されておりましたが、このような  
取組はどしどし行っていくべきではないかと考えます。

その中の一つとして、起業に関する取組として、現在、本町のケーブルテレビで関係が  
持たれて、包括連携協定が交わされている関西大学に協力をいただき、ソーシャル・アント  
レプレナーシップ・プログラムに本町も取り組んでいただき、地域の課題を解決することを  
学生と一緒に考えて取り組む考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 関西大学社会安全学部とは、京丹波町の安全・安心なまちづくりに向  
けまして、平成30年度に包括連携協定を締結しております。

主な活動としては、自主放送番組を活用した町民参加型火の用心CMキャンペーンなどを  
実施しておるところでございます。

京丹波町の地域内の課題につきましては、大学生ならではの斬新な視点で課題解決に向け  
たご提案をいただき、その実現に向けた取組を推進していただくことは、町の活性化に有益  
なことと考えるので、関西大学と連携協力ができるのか、今後研究してまいりたいと思  
いますし、また町全体の活性化につきましても、関西大学だけじゃなしに京都にはたくさん  
の大学があるわけですし、京都だけに限らず、まちづくりに積極的なご提案をいただけるよ  
うな大学とは積極的にこうした関係を結びたいし、大学だけじゃなしに、各企業ともやはりそ  
ういう包括連携協定というものは、積極的に結んでいくべきだろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 今の私が言ってる学生と、町長が言われている企業もなんですが、そ  
の関係を持たれると、ひょっとしたら京丹波町に移住してもらえんんじゃないかなというの  
も一つありまして、やはりいろんな関係をつくるということが大変大事だと思っております

ので、その辺はお願いいたします。

次の質問に移ります。

平成27年11月に設立され、昨年6月時点で31社が参加されている「京丹波町産業ネットワーク」の取組と、年間の活動状況はどのようなものであるか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 京丹波町産業ネットワークは、平成27年の11月13日に発足をいたしました。今もあったんですが、令和5年、今年2月時点では32社と11の関係機関で構成されているというところがございます。

本町内の企業や金融機関をはじめとする関係機関の例えば連携交流ですとか、それから人材育成、それから、新事業創出などを図るための取組を進めているところがございます。

具体的な活動状況といたしましては、先ほど来から出てます須知高校の2年生の就職希望者を対象としたキャリアアップ講座ですとか、それからインターンシップによりまして、町内での働き方の選択肢や可能性、視野を広げる機会を提供しているというようなことがございます。

また、今後は、コロナ禍によりまして中止をしておりました例えば工場見学会といったものですとか、広域的な商談会といったものや共同出展などということについても実施を検討してまいりたいというふうに考えております。

そして、コロナ禍を経まして、3年ぶりに京丹波町産業ネットワーク交流会を今月の27日に実施する予定としておりまして、関係企業と連携を強化したまちづくりに今後とも取り組んでいくこととしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 次の質問に移ります。

第2次京丹波町総合計画後期基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施について、広く町民の皆様などの意見を伺うためのパブリックコメントを実施しますとありました。私はこれを見たとき、何をコメントしてもらおうのかなとちょっと分からなかったのですが、1月24日から2月2日までの10日間で、どの程度の意見が寄せられたのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 第2次京丹波町総合計画後期基本計画に関するパブリックコメントにつきましては、農業振興につきまして1件のコメントをいただきました。意見につ

いては、少数となりまして、回答が得やすいような工夫が足りない部分があったかなというふうに反省はしておりますが、後期計画につきましては、町民の皆様とともに進めていく計画となりますように、各施策において見える化を図ってまいりますし、事業の実施に当たりましては、住民の皆様のニーズを捉え、事業効果を高められるよう工夫しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） あまりなかったということなので、次に移ります。

やはり本町をよくしよう、この町に活気をと考えた場合、1番は人であると思います。町長が言われる人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくりについて。

去年は町長の念願であった町民大学が開催され、盛況であったと思います。その町民大学について提案といたしまして、町民の力、知恵を結集させることの一つとして、小学生や中学生、高校生を講師とする町民大学の開催を行う考えはないか。

まちづくりに関わる人を増やすためには、子ども時代の体験が大変重要になると考えます。例えば丹波ひかり小学校の京丹波検定を題材にするとか、また、昨年、先ほどからも出てます瑞穂中学校で開催されました2年生の公開授業、丹波くり担い手育成プログラム、人と笑顔をもたらす栗プロジェクトについての発表を聞かせていただきました。丹波くりの生産担い手育成や栽培方法について課題を調べ、それぞれの立場で解決するアイデアの根拠を示しながら、将来を変えようとする取組であり、発表であったと思います。

また、その発表の一部は、本年1月30日に開催された令和4年度京丹波ブランド創出事業の京丹波くりセッション&ワークショップで取り上げられ、発表されておりましたが、その発表の場だけでなく、町民の多くが聞かれたらいいのではないかなと強く感じました。

小学生、中学生、高校生が講師になる町民大学の開催に取り組んでいくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、小学校、中学校では、今ご指摘のように、町のことを題材にした探究的な学びを積極的に進めております。

そうしたことでありますので、現在、中学生、高校生の学校外における学びの成果の発表の場として、例えばジュニア世代の学びと提案などを持っております。

これまでも、こうした小、中、高校生の学びの成果の発表の場として、京丹波町の文化祭あるいは人権講演会など、機会を捉えて実施をしていた経過がございますが、この間、コ

ロナの関係もございまして、中断をしている状況でございます。

今ご提案がありました、町民の皆さんに向けての小、中、高校生の学びの発表の場として町民大学も含めて、今後検討していきたいなと思っております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 今後、町長も期待されてるとお思いますので、よろしく願いいたします。

先ほども言いましたが、京丹波町創業支援ネットワークや京丹波町産業ネットワークの取組をされております。また、1月に発足した京丹波町イノベーションラボもありますが、町内で活躍されている、例えば瑞穂地区保井谷でラディッシュの栽培に取り組んでおられるグループの皆さんと丹波地区須知でお惣菜屋さんをされている料理研究家、この方はNHKのきょうの料理にも出演されるなど、多方面で活躍されていた方です。このようなプロの方にもっと前面に出ていただいて、町政と町民の皆さんが連携して食の町をアピールする取組を行う考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 議員ご指摘のとおりですが、商工観光課プロモーション戦略室では、町民の皆様と未来のまちづくりをともに考えて実行し、様々なアイデアを十分に反映できる戦略づくりを行うための組織として、京丹波町イノベーションラボを立ち上げたところでございます。

こちらの参加メンバーについては、町内で一般公募をさせていただきまして、町民の皆様の中から各分野で活躍されている9名の方にお集まりいただきました。実は、先ほど議員がおっしゃった中の方も、もう既にメンバーとして入っていただいておりますし、まだ多くアプローチはしていきたいと考えているところでございます。

この組織を中心にしまして、官民で連携をしながら、今後策定しますプロモーション戦略に基づきまして、やはり食を筆頭に京丹波町のあらゆる魅力の発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 次に参ります。

栗の生産を増やす取組について、栗の木はあるが、自分たちでは管理できなくなったなど、様々な理由はあると思うんですが、放置された栗の木があるのではないのでしょうか。本町は

栗を前面にアピールしておりますので、栗の木の管理者を増やす、栽培者を増やす、そして移住にもつなげる。空き家対策にもつなげる方法として、例えば名称はともかく、栗の木バンク、栗の木空き家バンクとでもいうのか、そういう制度を新たに設けて取り組む考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 様々な理由によりまして、栽培管理が困難になった栗園は町内にも多くあるというように認識はしておるわけでございますけれども、そうした中で、これから生産振興を図っていくためには、そうした栗園を活用するということは非常に重要なことと考えているところでございます。

まずは、しっかりと町内の状況把握というものをさせていただいて、そうした上で、今もございましたように、新規就農者の方、そして、また移住をされる方にうまくつなげていけるような取組を実施していきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） よろしくお伺いいたします。

人生100年時代と言われる現在です。引退や老後を前向きに捉え、より充実したセカンドライフを送りたいと考えておられるアクティブシニアの方が増えているのではないのでしょうか。シニア層とアクティブシニア層の施策、戦略も分けて取り組まれてはとありますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 退職や引退をきっかけといたしまして、それまでの人生と異なる価値観も大切にして、豊かな経験や知識、人と人とのつながりなどを生かしながら、新たにチャレンジを目指されてる高齢者の方々がご活躍いただけるということは、町の活性化にとって大変大きな力になると思っておりますし、また、その人自身の人生も一層豊かになっていくんじゃないだろうかなと思っております。

そのような高齢者の方々と地域のニーズをつなぐ役割が町に求められていると考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 町長とは考えが一つになってるかなと思います。やはり高齢者の方、元気な方はどんどん出ていただいて活躍されるというのは大変いいことだと思いますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

高齢者に配慮した施策として、現在、65歳以上の方が申請すれば、町営バスの運賃が半額免除になる制度もありますが、より高齢者に配慮した施策として、75歳以上の高齢者を対象に町営バスの無料化を提案いたしますが、取り組まれる考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 今年度乗車料金の半額乗車券制度につきまして、70歳から65歳以上の高齢者に年齢を引き下げて実施をしております。このことから75歳以上の町営バスの無料化は考えていないところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） また考えといてください。

次に、1年前にも提案しておりましたが、公用車を利用して「食のまち京丹波」や「教育と子育ての町」と書いたマグネットシートを貼りつけるなど、本町をアピールする取組を行う考えはないか。自分の職場、町に誇りを持ってアピールすることへの取組にちゅうちょすることはないと思います。

この庁舎の駐車場にも京都府とか南丹市などと書かれた車が停まっていると、やはり目につきます。アピールする、コマーシャルするとは、いかに目につけさせるかだと思います。

昨年3月に質問いたしましたときの町長の答弁は、前向きに考えていきたい、取り組みたいと思っておりますとのことでした。今はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 以前にもこのことはご提案いただいた。その対応に対する考え方はいささかも変わっておりません。公用車は頻繁に町内を走り回っているわけですから、広告媒体としてこれほど適したものはないだろうとは思っております。大変重要なことだろうと思います。

その他、詳細について担当課長から答弁をいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今も町長から答弁がありましたが、何回も申し上げて恐縮ですが、現在、商工観光課のプロモーション戦略室では、プロモーション戦略の策定に向けて準備を進めているということでございます。



その中では、町の旗印となる新たなロゴデザインといったものですか、町の誇りとなるキャッチコピー、こういったものの作成も予定しているということでございます。

今後、プロモーション戦略、アクションプランの実行に当たりまして、そうした統一したデザイン、ばらばらにならない統一したデザインや発信媒体でもってインナープロモーション、町内向けの宣伝に取り組みたいと考えております。

その一環となる、議員がおっしゃる公用車の活用は有効な手段であると認識しておりますので、ご提案いただいた取組の実施に向けて、引き続き前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） ぜひ進めていただきたく思います。

次の質問に移ります。

本町の町勢要覧を一新する考えはないか、お伺いいたします。

平成24年の発行より、現在のものは少しよくなっているようにも感じるんですが、この町勢要覧は本町を訪れた方をはじめ、町外の方にも渡されているのではないかと思います。ある意味、本町の顔になるものと認識します。このこと一つでも、アピールするチャンスが少なくなっているようにも感じます。いかにも行政、役所の方が作成したというふうに見える、そんな印象を与えるのはいかがなものかなと思います。

デザイナーやコピーライターなどを使って一新されてはと思いますが、取り組む考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 現在の町勢要覧につきましては、令和元年度に作成したものを令和3年度に一部改版したものになります。来年度につきましては、町勢要覧の刷新に向けまして、四季折々の京丹波町の風景や町民の皆さんの多くの笑顔を撮影する中で、情報収集、資料収集も行いまして、できるだけ速やかに町勢要覧の刷新ができるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 1日も早くやっていただいたほうがいいと思いますので、お願いいたします。

次に、事項3に移ります。

地域おこし協力隊について質問いたします。

まず、地域おこし協力隊とは、任期満了を迎えた隊員が地域に定住すること、地域おこし協力隊の活動で地域が活気づくこと、そして、隊員が地域で充実した生活を送ることではないでしょうか。そのようなことを踏まえて、質問いたします。

1点目です。現在、本町には何人の地域おこし協力隊員がおられるのか、人数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 現在は、町のプロモーション活動に従事する隊員1名、林業の振興に従事する隊員1名の2名が活動を行っておられます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 2点目です。過去に本町で協力隊員として活動された方で、現在、本町に在住されている方の人数は何人か。一般的に企業、会社に就職した場合でも、幾らテストを実施して面接を行ったりして入社しても、ミスマッチや問題を抱えて退社する人がおられます。それは地域おこし協力隊であっても同じことが言えると思います。任期を終えられた、修了された協力隊員で、現在、本町に在住されている方の人数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 3名の方が在住であるというふうに把握をしております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 関連質問です。その人数、3名をどのように捉えておられるのか。問題点があるとかないとかというのを伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 地域の活性化を図りながら、地域への定住につなげるという当該制度の目的からも、定住率というのは高くあるべきだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 任期を終えた協力隊員で、移住・定住される方が少ないという実態は、他の自治体でも見られると思います。どこに原因があるのかなというのは、どのように考えておられるのか、伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） まず、定住された方々につきましては、任期中に京丹波町の可能性を見出し、町内での就業等について検討を進めるとともに、準備をされてまいりました。

途中で活動を取りやめたり、定住に結びつかなかったケースにつきましては、隊員ごとに事情につきましては様々で、課題については、一概には申し上げにくいところではございますけれども、定住に至った方との違いから考えるとすれば、地域に魅力を見つけ、希望を持って活動を行っていただくことができたかどうかには尽きると、このように考えております。

このことから、地域住民との交流による京丹波町への愛情の醸成、仕事にやりがいを感じてもらうためのサポートをしっかりと行いながら、町内での就業と定住につなげていくことが重要と考えて対応いたしておりますが、隊員のニーズなどにつきましては、それぞれでございまして、定着に結びつきにくいのが現状といったところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 質問ではないですが、後追い調査というのも結構大事なかなと思いますので、一度実施していただけたらと思います。

次の質問に移ります。

現在、活躍いただいております協力隊員のサポートができる体制が整っているのか。総務省自治財政局、令和4年12月23日の令和5年度地方財政対策の概要を見ていると、地方への人の流れの拡大の推進について、地域おこし協力隊の人数を令和3年度6,015人から令和8年度までに1万人とする目標に向け、地域おこし協力隊の募集や日々のサポートの体制強化に要する経費など地域おこし協力隊に関する特別交付税措置の拡充を行うとあります。

その取組強化として、1、隊員の募集などに要する経費、1団体当たり200万円上限から300万円上限に拡充、2、市町村における隊員の日々のサポートに関わる隊員のOB、OGなどへの委託経費、1団体当たり200万円上限、3、地域おこし協力隊員などの起業、事業承継に関する特別交付税措置の拡充があります。このようなことも念頭に入れ、伴走支援の導入も検討してはと考えるますが、見解をお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀友輔君） サポートにつきましては、各担当課により行っているところではございますけれども、隊員の思いに寄り添いながら町が依頼する活動が適切に推進できるよう対応等を行っております。

また、任期中の隊員へのサポートや任期満了後の定住に向けての支援についても、国の支援も活用しながら必要なサポートを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 次に、事項4に移ります。

子ども関連施策についてです。

こども基本法が、本年4月1日に施行されます。こども家庭庁ができ、子ども政策を具体的に進めるため、こども政策推進会議においては、他省庁や自治体の政策が不十分な場合は勧告することができるともあります。本町は、同法に対する体制整備についてはどのような取組をしておられるのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和5年、本年4月1日に施行されるこども基本法でございますが、子どもに関する様々な取組を講ずるに当たっての共通の基盤として、子ども施策の基本理念や基本となる事項を定めた包括的な法律ということと理解をいたしております。

国といたしましても、子どもに関する施策につきましては、これまでも待機児童対策とか幼児教育・保育の無償化、また児童虐待防止対策の強化などに取り組み、本町を含めた地方自治体もともに進んでまいったところでございますが、残念ながら、ご案内のとおり、少子化が進行し、人口減少に歯止めがかかっておりません。児童虐待相談や不登校の件数も増えてきているという状況にあります。

本町では、健康推進課、住民課、教育委員会、子育て支援課などの関係課が総がかりで子育て施策を実施しておりますけれども、国では子ども政策の司令塔として、こども家庭庁が令和5年4月から設置をされるということでございます。今後の動向を注意しながら見てまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 次に、最後の質問に移ります。

先ほどのこども基本法と私は関連すると考えますことの一つに、中学校の校則があると思います。保護者の方から、京丹波町の中学校は校則をなぜ見直さないのでしょうかと聞かれました。お子さんからの不満を聞かされたとのことでした。

昨年12月の新聞記事にも取り上げておられましたが、近隣市の学校では、いろいろな取組を行っているが、京丹波町では大きな変更の動きはないとありました。子どもは一方的に押しつけられることに大変反発すると思います。大人だけで決めるのではなく、大人と子ども、生徒と一緒に議論して決めればいいのではないかと私は思います。

こども基本法の概要で示している基本理念6項目のうち、3番目と4番目が特に関連すると思います。3番目は、全ての子どもが意見を表明したり、社会活動に参加する機会があること。4番目は、全ての子どもの意見が尊重され、最善の利益が考慮されることとあります。

それらに関連すると考えます。決めたことは守るということを教えればいいのではないのでしょうか。中学校の校則について、見直しなどを検討する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 町内3中学校には、それぞれ学校のルールあるいは学校の決まりとして、学校生活全般について約束事を定めております。今回ご質問いただいております、いわゆる校則として社会的な関心を呼んでいるものは、特にその中でも服装、頭髪、持ち物などに関するものではないかと、そんなふうに思っております。

学校で約束事として定めております目的は、一つには、一人一人の生徒が本来、目指すべき学校生活を実現するものであること。また、集団生活の上で、誰もが安心をして学校生活を過ごせるようにするという趣旨で、内容的には町内3中学校ほぼ同じような中身になっております。学校では、規定だからといった画一的な指導に終始しないということも確認をしております。大切なことは、生徒自身が約束事の趣旨をよく理解し、自らも参画し、学校生活が過ごせるようになることだろうと思います。

町内の3中学校は、これまでも社会状況の変化に応じ、約束事を見直してきたという、そういう経過もございます。最近の校則をめぐる社会的な関心の高まりも受け、生徒会の役員に立候補した生徒が、校則について考えようと、こんなことを訴える生徒も出てきております。そういう中でございますので、3中学校ともに生徒と教職員が対応しながら、学校のルールを見直す取組を進めることとしております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 子ども、若者は、将来を背負って立つ町の宝です。子ども、若者を守れず、町は守れないと思いますので、そういう観点からもまた考えていただけたらと思います。

最後に、皆さんよくご存じのダーウィンの明言の一つに、生き残る種とは、最も強いものではない、最も知的なものでもない、それは変化に最もよく適応したものであるというのがあります。そのような京丹波町になることを望み、京丹波町をアピールし、人口減少を食い止める移住・定住対策及び町民の皆様のためになる施策を提案し、取り組むことに力を注いでまいりますことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎眞宏君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、3月8日に再開しますので、定刻までにご参集ください。  
長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時41分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 東まさ子

〃 署名議員 畠中清司